

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第214期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	倉敷紡績株式会社
【英訳名】	KURABO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 晴哉
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市本町7番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っておりま す。） 大阪本社 大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号
【電話番号】	大阪(06)6266-5188
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 藤井 裕詞
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号
【電話番号】	東京(03)3639-7001
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支社長 兼 東京支社総務部長 平田 政弘
【縦覧に供する場所】	倉敷紡績株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社の東京支社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しておりま
す。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第210期	第211期	第212期	第213期	第214期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	161,752	157,080	142,926	122,184	132,215
経常利益 (百万円)	7,357	6,190	5,485	4,242	8,783
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,869	4,649	3,731	2,209	5,602
包括利益 (百万円)	7,247	631	398	5,588	5,312
純資産額 (百万円)	100,440	95,970	90,383	95,004	97,415
総資産額 (百万円)	183,355	176,352	165,542	170,433	167,285
1株当たり純資産額 (円)	4,378.90	4,303.85	4,322.47	4,537.70	4,853.12
1株当たり当期純利益 (円)	216.08	214.78	178.22	107.32	280.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.8	52.5	53.7	54.8	57.4
自己資本利益率 (%)	5.1	4.9	4.1	2.4	5.9
株価収益率 (倍)	15.50	9.46	14.53	17.87	6.27
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,127	9,225	8,064	8,073	9,246
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,689	5,708	3,855	3,262	3,341
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,543	4,710	4,678	1,324	14,065
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,423	19,169	18,720	22,059	14,073
従業員数 (人)	4,591	4,531	4,467	4,313	4,164
(外、平均臨時雇用者数)	(1,085)	(1,058)	(1,010)	(971)	(964)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。第210期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 当社は、第212期より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。当社信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第214期の期首から適用しており、第214期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第210期	第211期	第212期	第213期	第214期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	87,212	82,896	74,808	64,957	68,486
経常利益 (百万円)	4,207	3,686	3,531	3,231	5,180
当期純利益 (百万円)	3,044	2,642	2,764	2,549	4,002
資本金 (百万円)	22,040	22,040	22,040	22,040	22,040
発行済株式総数 (千株)	24,293	23,156	22,356	22,356	20,756
純資産額 (百万円)	82,564	76,870	72,265	77,715	78,164
総資産額 (百万円)	132,232	124,183	116,701	122,795	128,712
1株当たり純資産額 (円)	3,731.26	3,576.66	3,510.59	3,775.47	3,950.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (-)	70.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	135.11	122.09	132.03	123.85	200.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.4	61.9	61.9	63.3	60.7
自己資本利益率 (%)	3.7	3.3	3.7	3.4	5.1
株価収益率 (倍)	24.80	16.64	19.61	15.49	8.77
配当性向 (%)	51.8	49.1	45.4	48.4	34.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,273 (258)	1,295 (220)	1,277 (186)	1,203 (165)	1,159 (152)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	139.6 (115.9)	88.2 (110.0)	113.4 (99.6)	88.5 (141.5)	84.8 (144.3)
最高株価 (円)	379	3,130 (398)	2,798	2,655	2,111
最低株価 (円)	217	2,031 (276)	1,664	1,783	1,738

(注) 1. 第210期の1株当たり配当額には、創立130周年記念配当1円を含んでおります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。

第210期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、発行済株式総数、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

第210期の1株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

第211期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

5. 当社は、第212期より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。当社信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第214期の期首から適用しており、第214期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年次	沿革
1888年 3月	「有限責任 倉敷紡績所」創立（資本金10万円）
1889年10月	倉敷本社工場（現在の「倉敷アイビースクエア」所在地）において、綿紡績の操業を開始
1893年 7月	商法施行により社名を「倉敷紡績株式会社」と改称
1915年 5月	万寿工場（のちに「倉敷工場」と改称...現在、土地を商業施設用地として貸与）を新設
1948年12月	倉敷繊維加工株式会社を設立（設立時の社名・山陽レース株式会社）（現・連結子会社）
1949年 5月	東京証券取引所に株式上場
1949年 8月	倉敷機械株式会社を設立（設立時の社名・倉敷機械工業株式会社）（現・連結子会社）
1951年10月	安城工場を新設
1957年 8月	クラシキ・ド・ブラジル・テキスタイル有限会社を設立（設立時の社名・ラニフィシオ・クラシキ・ド・ブラジル株式会社、2006年1月にコトニフィシオ・クラシキ・ド・ブラジル有限会社と合併し現社名に変更）（現・連結子会社）
1961年 4月	日本ジフィー食品株式会社へ出資（出資時の社名・日本インスタント食品株式会社）（現・連結子会社）
1962年11月	寝屋川工場を新設し、ポリウレタンフォームなどの化成品事業に進出
1963年 1月	技術研究所を設置
1963年12月	クラブウケミカルワークス株式会社を設立（設立時の社名・中国化成工業株式会社、2020年4月にクラブウ関西化成株式会社と合併し現社名に変更）（現・連結子会社）
1968年10月	タイ・クラブウ株式会社を設立（現・連結子会社）
1969年11月	東名化成株式会社を設立（現・連結子会社）
1970年 3月	環境制御装置などのエンジニアリング事業に進出
1971年11月	裾野工場を新設
1973年 5月	株式会社倉敷アイビースクエアを設立（現・連結子会社）
1973年 8月	株式会社クラブウインターナショナルを設立（設立時の社名・株式会社クラブウアパレル、2010年7月に株式会社クラブウテキスタイルと合併し現社名に変更）（現・連結子会社）
1974年 4月	化成品事業、合成木材・機能フィルム分野に進出
1974年 5月	株式会社クラブウ・マヌンガル・テキスタイルを設立（現・連結子会社）
1976年 3月	色彩管理システム、生産管理システムなどのエレクトロニクス事業へ進出
1989年 2月	化成品事業、群馬工場を新設し、無機建材分野に進出
1990年 4月	不動産事業に進出
1991年 4月	バイオメディカル事業に進出
1994年 4月	鴨方工場を新設
1996年 4月	徳島工場を新設
2001年12月	広州倉敷化工製品有限公司を設立（現・連結子会社）
2007年12月	シーダム株式会社へ出資（現・連結子会社）
2012年 4月	三重工場を新設
2013年 8月	広州倉福塑料有限公司へ出資（現・連結子会社）
2016年 7月	徳島バイオマス発電所を新設
2018年 4月	熊本事業所を新設
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

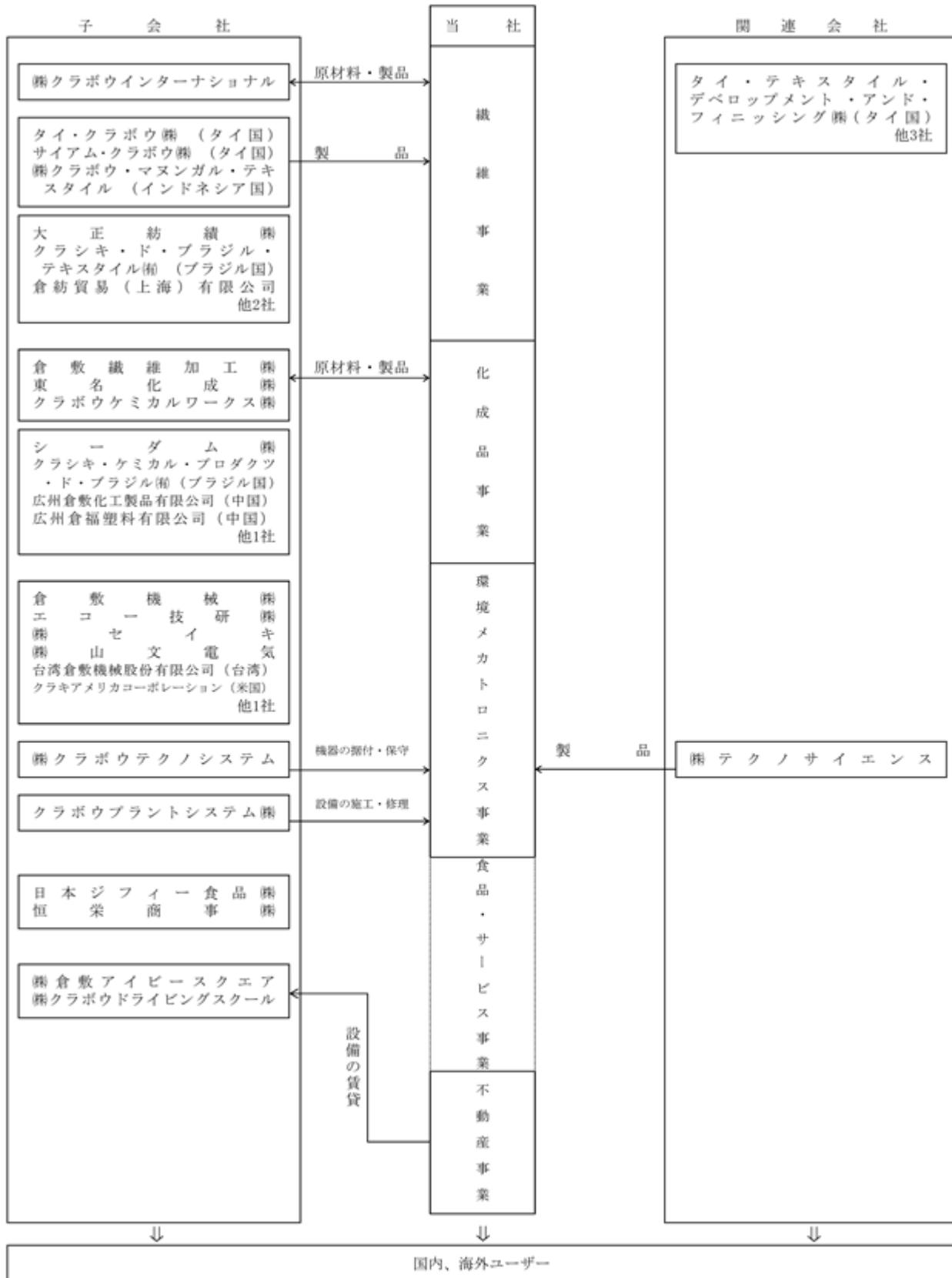
3【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当該事業における当社及び関係会社35社（子会社30社、関連会社5社）の位置付けは、次のとおりであります。

なお、主な事業内容の区分は、セグメント情報における区分と一致しております。

報告セグメント	事業内容	主要な関係会社
繊維事業	糸、テキスタイル、 繊維製品（縫製品等）の製造・販売	当社、 ㈱クラボウインターナショナル、大正紡績㈱、 クラシキ・ド・ブラジル・テキスタイル(有)、 タイ・クラボウ㈱、サイアム・クラボウ㈱、 ㈱クラボウ・マヌンガル・テキスタイル、 倉紡貿易（上海）有限公司、 タイ・テキスタイル・デベロップメント・アンド・ フィニッシング㈱
化成品事業	軟質ウレタン、機能樹脂製品（機能 フィルム、高性能樹脂加工品）、住宅 用建材（合成木材、無機建材、硬質ウ レタン）、その他（不織布、機能資 材）の製造・加工・販売	当社、 倉敷繊維加工㈱、東名化成㈱、シーダム㈱、 クラボウケミカルワークス㈱、 クラシキ・ケミカル・プロダクツ・ド・ブラジル(有)、 広州倉敷化工製品有限公司、 広州倉福塑料有限公司
環境メカトロニクス事業	エレクトロニクス（色彩・生産管理等 に関する情報システム機器、検査・計 測システム）の製造・販売・保守 エンジニアリング（環境・エネルギー 関連の各種プラント等の設計・製作・ 施工・販売、バイオマス発電事業） その他（バイオ関連製品、工作機械 等）の製造・販売	当社、 倉敷機械㈱、エコー技研㈱、 クラボウプラントシステム㈱、㈱セイキ、 ㈱クラボウテクノシステム、㈱山文電気、 台湾倉敷機械股份有限公司、 クラキアメリカコーポレーション、 ㈱テクノサイエンス
食品・サービス事業	フリーズドライ食品の製造・販売 ホテル、自動車教習所等の経営ほか	日本ジフィー食品㈱、 ㈱倉敷アイビスクエア、 ㈱クラボウドライビングスクール、 恒栄商事㈱
不動産事業	不動産の賃貸	当社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等	資金の貸借	債務保証	設備の賃貸借等	営業上の取引
(連結子会社)		百万円							
倉敷機械(株)	新潟県長岡市	954	環境メカトロニクス事業	100	有	有	-	有	-
日本ジフィー食品(株)	大阪市中央区	440	食品・サービス事業	100	有	有	-	有	-
(株)クラボウインターナショナル	大阪市中央区	350	繊維事業	100	有	有	-	有	繊維製品等の販売・購入 テキスタイル等の加工委託
倉敷繊維加工(株)	大阪市中央区	350	化成品事業	100	有	有	-	有	機能資材の加工委託
大正紡績(株)	大阪府阪南市	200	繊維事業	100	有	有	-	-	-
東名化成(株)	愛知県日進市	200	化成品事業	100	有	有	-	有	軟質ウレタンの販売・購入 軟質ウレタン等の加工委託
シーダム(株)	大阪市中央区	120	化成品事業	100	有	有	-	有	-
クラボウケミカルワークス(株)	広島県東広島市	100	化成品事業	100	有	有	-	有	硬質ウレタン等の販売・購入 軟質ウレタン等の加工委託
(株)倉敷アイビースクエア	岡山県倉敷市	100	食品・サービス事業	100	有	有	-	有	-
エコー技研(株)	東京都青梅市	50	環境メカトロニクス事業	100	有	有	-	-	-
(株)クラボウドライビングスクール	岡山県倉敷市	30	食品・サービス事業	100	有	有	-	有	-
クラボウプラントシステム(株)	大阪府寝屋川市	20	環境メカトロニクス事業	100	有	有	-	有	環境設備等の施工・修理等の委託
(株)セイキ	富山県魚津市	11	環境メカトロニクス事業	100	有	有	-	-	-
(株)クラボウテクノシステム	大阪府寝屋川市	10	環境メカトロニクス事業	100	有	有	-	有	情報システム機器の据付・保守等の委託
(株)山文電気	大阪府東大阪市	10	環境メカトロニクス事業	100	有	有	-	-	-
クラシキ・ド・ブラジル・テキスタイル(有) (注)3	ブラジル国パラナ州ポンタグロッサ市	千R\$ 18,764	繊維事業	99.8	有	-	-	-	-
クラシキ・ケミカル・プロダクツ・ド・ブラジル(有)	ブラジル国サンパウロ州レメ市	51,765	化成品事業	100 (0.3)	有	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等	資金の貸借	債務保証	設備の賃貸借等	営業上の取引
タイ・クラボウ㈱ (注)3	タイ国バンコック市	百万BAHT 550	繊維事業	78.3	有	-	-	-	糸・テキスタイルの購入
サイアム・クラボウ㈱ (注)4	タイ国バンコック市	75	繊維事業	98.5 (49.5)	-	-	-	-	糸の購入
㈱クラボウ・マヌンガル・テキスタイル (注)3	インドネシア国ジャカルタ市	千US\$ 26,000	繊維事業	51.7	有	-	有	-	糸・テキスタイルの購入
倉紡貿易(上海)有限公司	中国上海市	百万円 200	繊維事業	100	有	-	-	-	-
広州倉敷化工製品有限公司	中国広東省広州経済技術開発区	千US\$ 7,000	化成品事業	100	有	-	有	-	-
広州倉福塑料有限公司	中国広東省広州市	1,825	化成品事業	51	有	-	-	-	-
台湾倉敷機械股份有限公司	台湾台中市	千NT\$ 264,000	環境メカトロニクス事業	100 (100)	有	-	-	-	-
クラキアメリカコーポレーション	米国イリノイ州	千US\$ 150	環境メカトロニクス事業	100 (100)	-	-	-	-	-
(持分法適用子会社) 恒栄商事㈱	大阪市中央区	百万円 10	食品・サービス事業	100	有	有	-	有	-
(持分法適用関連会社) タイ・テキスタイル・デベロップメント・アンド・フィニッシング㈱	タイ国サムットプラカン県	百万BAHT 353	繊維事業	33.7	有	-	-	-	-

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内は間接所有割合であり、内数であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. サイアム・クラボウ㈱は、2021年12月末現在清算手続き中であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
繊維事業	1,728	(272)
化成品事業	1,344	(362)
環境メカトロニクス事業	679	(73)
食品・サービス事業	235	(239)
不動産事業	3	(0)
報告セグメント計	3,989	(946)
全社(共通)	175	(18)
合計	4,164	(964)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は臨時従業員の年間平均人員で、外数で記載しております。
2. 「全社(共通)」は、当社の管理部門及び全社的な研究開発部門の人員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,159 (152)	42.0	18.2	5,637

セグメントの名称	従業員数(人)	
繊維事業	398	(72)
化成品事業	417	(47)
環境メカトロニクス事業	166	(15)
不動産事業	3	(0)
報告セグメント計	984	(134)
全社(共通)	175	(18)
合計	1,159	(152)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は臨時従業員の年間平均人員で、外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 「全社(共通)」は、管理部門及び全社的な研究開発部門の人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合のうち主なものは、当社の倉敷紡績労働組合であり、UAゼンセン(製造産業部門・繊維素材業種)に加盟しております。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

基本方針

当社グループは、経営理念「私たちクラボウグループは、新しい価値の創造を通じてより良い未来社会づくりに貢献します。」のもと、ESG経営を推進し、当社グループが株主及び取引先をはじめとするステークホルダーから存在価値を評価され、信頼感が持てる企業、安心感を与える企業として支持されることを目指します。

また、社会的責任遂行のための行動指針「クラボウグループ倫理綱領」に則り、地球環境の保全をはじめとするサステナブルな社会の実現に貢献するとともに、豊かで健康的な生活環境づくりを目指して、独創的で真に価値のある商品・情報・サービスを提供し、グループの企業価値を高めてまいります。

中期経営計画

当社グループは、2022年4月から3か年の新中期経営計画「Progress'24」をスタートしました。

「Progress'24」では、「高収益事業の拡大と持続可能な成長に向けた基盤事業の強化」を基本方針とし、成長市場における注力事業へ経営資源を集中するとともに、基盤事業の収益力強化に取り組み、変化の激しい経営環境にあっても、持続的に企業価値を高めていくための最適な事業ポートフォリオを構築してまいります。また、グループガバナンスを強化するとともに、社会課題の解決に取り組むなどサステナビリティを意識した経営を進めてまいります。

<重点施策>

- ・成長・注力事業の業容拡大と基盤事業の収益力強化
- ・R&D活動の強化による新規事業創出と早期収益化
- ・SDGs達成への貢献
- ・多様な人材の活躍推進

その目標数値は、以下のとおりです。

指 標	2022年度	2023年度	2024年度
売 上 高	1,450億円	1,520億円	1,600億円
営 業 利 益	70億円	85億円	96億円
R O E	5.5%	6.3%	7.0%
R O A	4.1%	4.8%	5.3%
R O I C	4.3%	5.1%	5.6%

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後のわが国の経済情勢につきましては、新たな変異株による新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念されることに加え、ウクライナ情勢による世界経済の混乱など、景気の先行きは非常に不透明であります。当社グループにおいても、更なる原材料価格やエネルギー価格の上昇に対する価格転嫁の遅れや、サプライチェーンの混乱による生産活動の停滞などが懸念されます。

このような経営環境のなかで、新型コロナウイルス感染症に対しては、事業活動・生産活動への影響を最小限に抑えるべく、引き続き感染拡大の防止に取り組み、コストダウンを図るとともに、原材料価格やエネルギー価格の上昇に対しては、適宜、価格転嫁を進めてまいります。

また、「イノベーションと高収益を生み出す強い企業グループ」を目指すクラボウグループ「長期ビジョン2030」のセカンドステージにあたる新中期経営計画「Progress'24」を、2022年4月よりスタートしました。

「Progress'24」では、「高収益事業の拡大と持続可能な成長に向けた基盤事業の強化」を基本方針とし、成長市場における注力事業へ経営資源を集中するとともに、基盤事業の収益力強化に取り組み、変化の激しい経営環境にあっても、持続的に企業価値を高めていくための最適な事業ポートフォリオを構築してまいります。また、グループガバナンスを強化するとともに、社会課題の解決に取り組むなどサステナビリティを意識した経営を進めてまいります。

なお、当社は、2022年4月4日より(株)東京証券取引所の新市場区分である「プライム市場」に所属しております。

セグメントごとの経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、以下のとおりであります。

繊維事業

(経営環境)

繊維事業では、紡績、織布、染色整理加工、縫製における独自の技術を生かし、綿を中心とした天然繊維をベースに高性能・高感度な糸、テキスタイル、繊維製品に関する事業を展開しています。繊維業界を取り巻く環境は、海外製品との価格競争の激化や、衣料品需要の低迷、原材料価格の高騰など、きびしい状況が続いていますが、一方で高性能繊維製品やサステナブルを訴求した素材への需要が増加しています。

当社は収益向上を目指して、独自技術を生かした新商品・サービスの開発を進めるとともに、生産の効率化を目指してAI・IoTを活用したスマート工場実現に向けた取組みに注力するなど、新しい価値を提供するビジネスモデルへの変革を推進しています。

(優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

糸では、原料改質技術を活用した高性能製品「NaTech(ネイテック)」の開発・製造の推進と販売の拡大、テキスタイル及び繊維製品では、ユニフォーム分野においては、働く人へ安全と快適を提供するビジネスへの転換を進め、カジュアル分野においては、サステナブル原料を活用した商品展開や、アップサイクルシステム「L PLUS(ループラス)」を活用した製品の拡販等に取り組んでまいります。これらの取組みにより、各分野でサステナブル社会の実現に貢献できる商品・技術の開発、販売を行うとともに、原材料高騰の製品価格への転嫁を進め、収益改善に努めてまいります。

また、海外拠点を含めたQR対応力を強化し、効率的な適地生産、適地販売に努めてまいります。

化成事業

(経営環境)

化成事業では、自動車をはじめフィルム、半導体、建築、産業資材など様々な業界に幅広く、汎用から高性能にわたる合成樹脂を中心とした製品事業を展開しており、顧客に密着した商品開発・営業により、顧客ニーズに迅速かつきめ細かく対応できる体制を構築しています。それぞれの分野において処方開発技術や成形技術などの開発体制の一層の強化と生産技術の向上による業容の拡大に注力しています。

なお、車載向け半導体不足の影響を受けた軟質ウレタンでは生産活動の停滞や受注の低迷が続いています。

(優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

高性能樹脂加工品、機能フィルム、機能資材、不織布を成長・注力事業と位置付け、経営資源を集中して業容拡大に取り組んでまいります。なかでも高性能樹脂加工品では、主力販売先である半導体業界の旺盛な需要を確実に取り込んで販売を拡大するとともに、機能資材では、今後の市場拡大が見込まれる熱可塑性炭素繊維シート「クラパワーシート」の早期事業化に向けたマーケティング活動と技術開発に注力してまいります。

基盤事業と位置付けている軟質ウレタン、住宅用建材では、安定した収益確保に向けて生産体制の効率化に取り組むとともに、建設業界の省人化ニーズに応えるべく、3Dプリンタによる成形技術の確立や、新商品開発・新市場開拓にも取り組んでまいります。

また、原材料価格の急激な高騰に対しては、製品価格への転嫁に注力し、業績改善を図ってまいります。

環境メカトロニクス事業

(経営環境)

環境メカトロニクス事業では、エレクトロニクスは半導体回路基板、フィルムなど幅広い業界へ向けた検査・計測・制御システム等を開発・販売しています。画像処理及び情報処理を基盤技術として深化させ、当社独自技術を生かした最先端の検査・計測システムや、電子部品等の生産ラインの自動化を推進するFA設備は、多岐にわたる業界の生産現場で顧客企業の品質、生産性の向上に貢献しています。

エンジニアリングでは、環境関連プラントのエンジニアリング工事やバイオマス発電所の運営等を行っています。

バイオメディカルでは遺伝子抽出・解析及び各種検査試薬キットの販売、工作機械では国内外の金型メーカー等に対し横中ぐりフライス盤の製造・販売を行っています。

依然として新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動制限はありますが、Webツールを活用したリモート営業、リモート作業等により、業績に与える影響を最小限に止めるよう努めています。

また、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響を受けた電機メーカー、駆動機構メーカー等の市場への部材供給が遅滞しており、顧客企業の設備導入時期の遅延や当事業での生産面への影響が生じています。
(優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

エレクトロニクスでは、商品力強化による競争優位性の獲得、海外市場への拡販に努め、新技術であるロボットビジョンシステムの商品開発力を強化するとともに、半導体関連の検査・計測ビジネスの拡充を図ってまいります。

エンジニアリングでは、環境関連の新規事業の拡大及び海外市場への拡販に努めてまいります。

バイオメディカルでは、遺伝子抽出・解析関連での業容拡大、工作機械では新機種の投入による販売の拡大及びコスト競争力の強化に取り組んでまいります。

食品・サービス事業

(経営環境)

食品・サービス事業では、フリーズドライ食品の製造・販売やホテル等の運営を行っています。

食品事業が属するフリーズドライ業界では、新型コロナウイルス感染症の影響長期化により、内食需要が継続しています。

ホテル関連は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として宿泊や宴会などが低調に推移するなど、経営環境はきびしさを増しています。

(優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

食品事業では、アフターコロナを見据えて、市場ニーズを汲み取った魅力的な商品の開発・提案により顧客満足度の向上に努めてまいります。また、環境面に配慮した事業活動も積極的に進めてまいります。

ホテル関連では、感染対策の強化・継続により安心・安全をPRしつつ、ウィズコロナ・アフターコロナのニーズを捉えた魅力的な商品・サービスの開発・提供などによる集客力の強化を図ってまいります。

不動産事業

(経営環境)

不動産事業では、工場跡地等の遊休資産の有効活用による長期安定収益の確保を目指し、オフィスや商業施設、大規模メガソーラー用地等の不動産賃貸を展開しています。

賃貸事業の主力である大型商業施設では、ネット通販やドラッグストアとの競争激化に、新型コロナウイルス感染症の影響が加わり、賃貸先の経営環境に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

大型商業施設賃貸事業では、賃貸先の経営環境を注視しながら、効率的な事業推進を行い、引き続き、長期安定収益の維持・確保に努めてまいります。

また、遊休地の再開発等による早期収益化についても、取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループでは、戦略・事業遂行上におけるリスク及びその対応策につき「リスク管理・コンプライアンス委員会」にて把握・検討し、取締役会及び経営会議での議論、検討を踏まえたうえで、当社グループの主要なリスクとして整理しています。

以下では、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える主要なリスク及びその対応策につき記載しており、すべてのリスクを網羅している訳ではありません。当社グループの事業は、現在は未知のリスク、あるいは現時点では特筆すべき、又は重要とみなされていない他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場リスク

主要な市場における景気の悪化

当社グループは、様々な市場で事業を展開しておりますが、主要な市場は衣料品、自動車、半導体、住宅、工作機械、不動産の各業界であり、経済情勢の変化等により当該市場における景気が悪化した場合には、受注減により売上が減少する等当該事業の経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、主要な市場における市況の変化を注意深く見守りつつ、新中期経営計画「Progress'24」の重点施策であるR&D活動の強化により、各事業分野において新規事業、新規市場の開拓を図っております。

競争優位性の低下

当社グループが関連する各事業分野においては、競合他社に対する品質面、価格面での競争が激化しており、優位性が低下した場合には、売上や利益が減少する等、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、各事業分野において、独自技術を生かした持続可能な社会の実現に貢献できる新製品・サービスを開発、提供していくことで競争優位性、顧客満足の上を目指してまいります。

(2) 事業運営、戦略リスク

特定の取引先の業績悪化等

当社グループは、各種製品・サービスを国内外で販売・提供しておりますが、各事業分野においては収益への影響度が大きい特定の取引先が存在しており、当該取引先の業績悪化による受注減、大規模な在庫調整や生産調整等が生じた場合には、当社グループの売上が減少する等、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、各事業分野において高品質かつ安定的な製品・サービスの提供による当該取引先との更なる関係強化を図るとともに、リスク分散のため、当該取引先以外の取引先への販売強化、新規顧客の開拓にも注力しております。

原材料等の調達困難

当社グループが提供する製品で使用している一部の部品、原材料については、市場の需給状況や物流の混乱により、安定的な調達を確保できないリスクがあります。原材料等の供給不足により当社グループ製品の生産能力を十分に確保できない場合、販売機会喪失による売上高の減少、顧客への納入遅延が発生する等、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、原材料等の備蓄、代替原材料又は代替の調達先の確保等を行い、原材料等の安定調達、製品の安定供給に努めてまいります。

(3) 経済リスク

原材料価格、エネルギー価格の高騰

当社グループが使用している綿花、石化原料などの原材料や燃料は、市場の需給状況、国際商品市況やその他の環境要因（為替レート等）により購入価格が高騰することがあり、価格上昇分を製品価格に十分転嫁できない場合には、利益の減少等当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。なお、近時の原油価格高騰や新型コロナウイルス感染症の影響等により、当社グループが使用している原綿や石化原料が高騰しております。

当社グループでは、原材料やエネルギーの価格動向等に注意を払うとともに、価格高騰等の影響を最小限に抑えるべく国内外の複数の供給元の確保、当該供給元からの購買等の対応を行っております。

為替、株価等の相場変動

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、為替レート的大幅な変動が生じた場合は、売上高やコストに影響が生じる等、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。為替レートの変動の影響を最小限度に抑えるべく、為替予約等のヘッジ取引を行っております。

また、当社グループは、市場性のある株式を保有しており、株価が著しく下落した場合は、評価損が発生する等、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。株式の時価評価を定期的を実施し、適切な会計処理を行うとともに、政策保有株式については、保有の意義が必ずしも十分でないと判断したもののについては、縮減を図ることとしております。

海外での事業活動

当社グループの繊維事業、化成品事業及び環境メカトロニクス事業並びにこれらに属する連結子会社は、世界各国での事業展開を行うとともに、アメリカ、ブラジル、タイ、インドネシア、中国、台湾等に事業拠点を有しております。これら海外での事業活動においては、予期しない法律又は規制の改廃、政治体制又は経済状況の変化、テロ・戦争等の社会的混乱、インフラの未整備等のリスクが内在しております。

当社グループでは、情報収集、海外関係子会社と連携を図りながら、状況に応じた対応を行ってまいります。

(4) 自然災害、事故リスク

当社グループは、国内外の各地で生産活動等の事業活動や、それに伴う原材料などの調達を行っておりますが、大規模な地震、台風、火災等の災害が生じた場合には、生産活動の停止、工場等の設備の損壊に加え、原材料などの調達や顧客への製品供給に支障が生じる等、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、従業員の生命・安全を最優先として、気象予報などの情報収集により、想定される自然災害への事前の対応を綿密に行うことで災害発生を未然に防ぎ、また定期的な設備点検や防災訓練、マニュアルの整備、顧客やサプライチェーンとの情報共有等の連携などにより、事故のリスクや想定困難な自然災害発生時の生産活動等の事業活動への影響を最小限に留めるように日々努めております。また、万一被害が生じた場合に備えて、データセンターの活用や損害保険の付保などのリスクヘッジを行っております。

(5) 人事リスク

当社グループは企業価値の持続的向上のため、異なる個性を持つ多様な人材の育成や確保に努めておりますが、それらが計画通りに進まなかった場合、中長期的に見て、当社グループの事業展開、業績及び成長の見通しに重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、社員が充実感やポジティブな感情を持ち自発的な行動が取れる、エンゲージメントの高い組織の構築を目指し、社員の能力を引き出すエンパワーメントやお互いの個性を認め合うダイバーシティ&インクルージョンの推進、フレックスタイムやテレワーク制度の活用による柔軟な働き方の実現、教育プログラムの充実、採用力の強化などに努めてまいります。

(6) 情報セキュリティリスク

当社グループは、事業活動を通じて、機密情報、顧客情報、個人情報等を保有しておりますが、コンピュータウイルス・マルウェア等外部からの不正な手段によるコンピュータシステム内への侵入等の犯罪行為や使用人もしくは委託業者の過誤等により、これらの情報が流出し、又は改ざんされる事態が発生した場合は、事業活動の停止、損害賠償の発生や社会的信用の低下等、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティポリシーを制定し、適切な情報管理体制を構築するとともに、適切なセキュリティソフトの導入・更新、定期的な教育の実施などの対策を行っております。

(7) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の影響により、景気の悪化による受注減、様々な自粛や制限に伴う国内外での販売の停滞等が発生しており、当社グループの事業展開、経営成績への影響が顕在化しております。今後の新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、その規模や収束時期が不透明であり、将来の業績に与える影響を具体的に予測することは困難であります。その具体的な影響の大きさによっては、当社グループの事業展開、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、新型コロナウイルスに関する対策指針を定め、当社グループの従業員やステークホルダーの安全・健康を最優先としてグループをあげて感染拡大の防止に取り組み、テレワークの推進、ウェブを活用した営業活動の実施等を通じて、事業活動・生産活動への影響を最小限に抑えるべく対応を行っております。また、産業界での自動化や非接触等のニーズに応えた製品など社会課題解決型の事業を推進し、ウィズコロナ・アフターコロナにおけるビジネスモデルの構築を進めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緊急事態宣言等が各地で断続的に発出されるなど新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けるなか、原材料などの価格高騰やサプライチェーンの混乱による調達難などの要因も加わり、本格的な景気回復には至りませんでした。

このような環境下において当社グループは、ウィズコロナが常態化した市場のニーズに対応した営業活動や、社会課題の解決に資する商品・サービスの開発に注力するなど、中期経営計画「Creation'21」の目標達成に努めました。

この結果、売上高は1,322億円（前年同期は1,221億円）、営業利益は75億2千万円（前年同期は32億円）、経常利益は87億8千万円（前年同期は42億4千万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は56億円（前年同期は22億円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。これに伴い、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、前連結会計年度と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高は108億円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ6千万円増加しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

（繊維事業）

糸は、国内やブラジルを中心とした海外子会社の受注が回復し、順調でした。

テキスタイルは、ユニフォーム及びカジュアル向け素材が、前年度の新型コロナウイルス感染症拡大による大幅な受注の減少から回復傾向でした。

繊維製品は、カジュアル衣料の受注増により回復傾向となりました。

また、製造・販売の両面において引き続き収益改善策を実施しました。

この結果、売上高は446億円（前年同期は421億円）、営業損失は1億7千万円（前年同期は営業損失18億2千万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は54億円減少しております。

（化成品事業）

軟質ウレタンは、自動車メーカーにおける車載向け半導体不足の影響を受けたものの、前年度の新型コロナウイルス感染症拡大による大幅減産に伴う受注低迷からは回復しました。

機能樹脂製品は、好況な半導体業界の影響を受けて、半導体製造装置向け高機能樹脂加工品が好調に推移し、また自動車向け機能フィルムの販売が堅調でした。

住宅用建材は、新規に開始した防熱工事の受注が順調に推移しましたが、景観材などの販売が低調でした。

不織布は、自動車用フィルターが堅調でした。

この結果、売上高は516億円（前年同期は485億円）、営業利益は29億7千万円（前年同期は14億円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は53億円減少しております。

（環境メカトロニクス事業）

エレクトロニクスは、好況な半導体業界の影響を受けて、液体成分濃度計及び基板検査装置が好調に推移し、子会社でも半導体洗浄装置の大型案件がありました。また、前連結会計年度末に連結子会社となった㈱セイキの業績も寄与しました。

エンジニアリングは、排ガス処理設備などが堅調に推移し、子会社でも大型プラント案件がありました。

バイオメディカルは、攪拌脱泡装置は順調に推移しましたが、新型コロナウイルス抗体検査試薬キットの販売が減少しました。また、工作機械は、国内向けの販売は低調に推移しましたが、米国及び中国向けの販売が回復しました。

この結果、売上高は235億円（前年同期は186億円）、営業利益は27億7千万円（前年同期は15億6千万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は4億円増加し、営業利益は4千万円増加しております。

（食品・サービス事業）

食品は、新型コロナウイルス感染症の影響長期化に伴う、内食需要の継続により成型スープの販売が好調でした。

ホテル関連は、緊急事態宣言等による行動制限などの影響により、宿泊や宴会が引き続き低調でした。

この結果、売上高は84億円（前年同期は86億円）、営業利益は2億7千万円（前年同期は2億7千万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は6億円減少しております。

（不動産事業）

不動産賃貸は、賃貸事業の推進に注力しましたが、一部の賃貸物件の契約期間満了により、売上高は37億円（前年同期は40億円）、営業利益は27億4千万円（前年同期は28億4千万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ79億8千万円減少し、当連結会計年度末には140億7千万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、92億4千万円（前連結会計年度は80億7千万円の資金の増加）となりました。これは、棚卸資産の増加による資金減36億8千万円があったものの、税金等調整前当期純利益84億1千万円や減価償却費の内部留保51億9千万円があったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、33億4千万円（前連結会計年度は32億6千万円の資金の減少）となりました。これは、有形及び無形固定資産の取得による支出34億8千万円があったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、140億6千万円（前連結会計年度は13億2千万円の資金の減少）となりました。これは、短期借入金の純減額94億8千万円や自己株式の取得による支出15億3千万円があったことなどによるものです。

（キャッシュ・フロー関連指標の推移）

当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率（％）	52.8	52.5	53.7	54.8	57.4
時価ベースの自己資本比率（％）	40.4	24.8	32.2	23.2	20.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	1.6	2.4	2.9	3.0	1.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	47.0	33.9	29.4	40.9	51.8

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。
4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
繊維事業(百万円)	31,979	-
化成品事業(百万円)	42,710	-
環境メカトロニクス事業(百万円)	17,142	-
食品・サービス事業(百万円)	5,430	-
合計(百万円)	97,263	-

(注) 1. セグメント間の取引については、仕入先の属するセグメントにおいて相殺消去しております。

2. 繊維事業には、上記生産実績のほかに、販売を主たる事業とする会社の商品仕入実績が、7,542百万円あります。

3. 不動産事業は、生産活動を行っておりません。

4. 金額は製造原価で記載しております。

5. 収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用しております。これに伴い、前年同期比の記載は省略しております。

イ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
化成品事業	1,530	-	781	-
環境メカトロニクス事業	12,006	136.6	5,983	-
合計	13,537	154.0	6,765	-

(注) 1. 上記以外は、主として見込生産を行っております。

2. 収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用しております。これに伴い、受注残高の前年同期比の記載は省略しております。

ウ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
繊維事業(百万円)	44,669	-
化成事業(百万円)	51,695	-
環境メカトロニクス事業(百万円)	23,593	-
食品・サービス事業(百万円)	8,461	-
不動産事業(百万円)	3,795	-
合計(百万円)	132,215	-

- (注) 1. セグメント間の取引については、販売会社の属するセグメントにおいて相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、相手先別販売実績が総販売実績の10%未満のため、省略しております。
3. 収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用しております。これに伴い、前年同期比の記載は省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア．当連結会計年度の経営成績の分析

(ア) 売上高

当連結会計年度の売上高は1,322億円(前年同期は1,221億円)となりました。これは「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、繊維事業や化成事業において新型コロナウイルス感染症拡大による大幅な受注の減少から回復傾向となったことに加え、好況な半導体業界の影響を受けて、化成事業や環境メカトロニクス事業の半導体関連商品が好調に推移したことなどによります。

(イ) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は75億2千万円(前年同期は32億円)となりました。これは、繊維事業や化成事業、環境メカトロニクス事業の売上が増加したことなどによります。

(ウ) 経常利益

当連結会計年度の経常利益は87億8千万円(前年同期は42億4千万円)となりました。これは、営業利益の増益に加え、営業外損益が為替差益の発生などで前連結会計年度に比べ2億1千万円改善したことによります。

(エ) 特別損益

当連結会計年度の特別利益は5億2千万円でその主なものは、投資有価証券売却益4億円であります。一方、特別損失は8億9千万円でその主なものは、減損損失3億4千万円、関係会社株式評価損2億1千万円であります。

(オ) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は56億円(前年同期は22億円)となりました。これは、税金費用は増加したものの、経常利益が増益となったことなどによります。

また、1株当たり当期純利益は280.35円(前年同期は107.32円)となりました。

イ．当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、棚卸資産や売上債権は増加しましたが、現金及び預金や投資有価証券が減少したことなどにより、1,672億円と前連結会計年度末に比べ31億円減少しました。

負債は、仕入債務は増加しましたが、短期借入金が増加したことなどにより、698億円と前連結会計年度末に比べ55億円減少しました。

純資産は、自己株式の取得はありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどにより、974億円と前連結会計年度末に比べ24億円増加しました。

以上の結果、自己資本比率は2.6ポイント上昇して57.4%となりました。

ウ．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況等を判断するための客観的な指標等

2021年度を最終年度とする中期経営計画「Creation'21」では、重点施策に「高付加価値ビジネスの拡大」や「海外事業の強化・拡大」を掲げて、業容の拡大に取り組んでまいりました。結果、半導体製造関連などの事業は、業容拡大に繋げることができましたが、グループの基盤事業である繊維事業は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大による市場の縮小、物流の停滞、ロックダウンによる海外生産拠点の閉鎖といった影響を大きく受け黒字転換に至らず、同様に基盤事業の軟質ウレタン事業や住宅用建材事業も、自動車生産台数の減少や原材料の高騰を受けて、収益力が低下するなど、グループ全体では、「Creation'21」でKPIとして掲げた売上高、営業利益、ROA、ROEの目標数値には届きませんでした。

指標	Creation'21 (a) 2021年度計画	2021年度 (b) (実績)	計画比 (b) - (a)
売上高	1,700億円	1,322億円	377億円
営業利益	90億円	75億円	14億円
ROA	5.0%	4.5%	0.5ポイント
ROE	6.6%	5.9%	0.7ポイント

(注) 収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用しており、2021年度(実績)については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

エ．経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ア．キャッシュ・フロー

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

イ．契約債務

2022年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額 (百万円)						
	合計	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	8,307	8,307	-	-	-	-	-
長期借入金	4,056	556	2,002	413	221	758	103
リース債務	833	123	105	106	103	101	294
その他有利子負債	532	407	-	-	-	-	124

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当社グループの第三者に対する保証は、社会福祉法人の借入金に対する債務保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、2022年3月31日現在の債務保証額は、361百万円であります。

ウ．財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、生産設備などの長期資金は、固定金利の長期借入金での調達を基本としております。また、当社及び国内子会社は、CMS (キャッシュ・マネジメント・サービス)を導入することにより、各社の余剰資金を当社へ集約し、一元管理を行うことで、資金の効率化を図っております。

なお、マーケット環境の一時的な変化など、不測の事態への対応手段確保のため、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計9,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております(借入未実行残高9,000百万円)。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、新素材及び新製品の開発等を中心とした研究開発活動を行っております。研究開発は、当社の技術研究所を中心に実施しており、研究スタッフは、グループ全体で101名であります。当連結会計年度の研究開発費は2,024百万円であり、各セグメント別の研究の目的、主要課題及び研究成果は、次のとおりであります。

(1) 繊維事業

繊維事業部では、テキスタイルイノベーションセンターを中心に、社会課題を解決するためのデジタル技術の応用や、紡織技術や加工技術など繊維製造技術を生かしたサステナブル商品の開発を行っております。

当連結会計年度は、繊維製品とAI・IoT技術の融合として研究開発に取り組んできた暑熱環境下におけるリスク低減の管理システム(スマートフィット®)については、アルゴリズムの精度向上、マルチデバイス機能の構築、ユーザビリティの向上に取り組みました。販売は着実に拡大しています。

次に、サステナブルな取り組みの推進として、廃棄している裁断屑を再度原料にし、衣料を製造するシステム(L PLUS®: ループラス)の開発の推進は、裁断屑の再利用で取り組みが拡大しておりますが、それに加えて、回収衣料の再利用にも展開を進めることが出来ました。

また、サステナブル原料であるコットンに、グラフト重合技術を活用して、原料段階で機能を付与する商品(NaTech®: ネイテック)の開発については、生産ラインの新設を実施し、更なる機能開発も引き続き行いました。

当事業に係る研究開発費は204百万円であります。

(2) 化成品事業

住宅建材、機能フィルム、精密製品及び高機能複合材料の製品開発を行っております。

当連結会計年度は、住宅建材分野では、不燃無機材料による造形材用途の開発とともに建設用3Dプリンタを導入し、これを活用した建築材料への適用可能性について外部パートナーとの共同研究に着手しました。機能フィルム分野では、半導体・自動車・電子部品用途での新規機能性付与や生産技術の開発に取り組みました。精密製品分野では、半導体分野向け製品の生産技術向上、高性能化に取り組みました。また、炭素繊維強化複合材料用基材(クラパワーシート®)の加工技術、生産技術の開発に取り組みました。

当事業に係る研究開発費は504百万円であります。

(3) 環境メカトロニクス事業

(エレクトロニクス分野)

画像処理技術及び情報処理技術を活用したマシンビジョンシステムやロボットビジョンシステム、光応用計測技術を用いた半導体洗浄システムや膜厚計測システムについて、これら各種システムの市場調査・研究開発・商品開発を行っております。当連結会計年度は、微細化・多機能化が進行する半導体パッケージ用プリント基板の需要拡大に向けた検査装置の開発継続と、半導体洗浄プロセス向けに新規濃度計アプリケーションを開発しました。また、スマートフォン組立工程のコネクタ接続ロボットシステムや車載部品の製造でケーブル扱うことができるロボットビジョンシステムを技術研究所と共同で開発しました。

(エンジニアリング分野)

排ガス、廃水の浄化システムや廃プラスチックや古紙を由来とするRPF燃料を使用するボイラ・燃焼装置の開発を行っております。また、バイオマス発電の発電効率の向上と自動制御化に関する研究開発を行っております。当連結会計年度は、RPF燃焼装置を組み込んだFUNTO(家畜排せつ物処理設備)の季節変動データの採取と設備改良を行いました。また、徳島バイオマス発電所における発電効率の向上と自動制御化を図るため、技術研究所と共同で、主にボイラ等の運転データの収集・分析を継続して行っています。収集したデータを用いてボイラ内の燃焼やタービンのシミュレーションを行い、燃焼の最適化と発電効率を向上させる取り組みにより、自動制御化を検討しています。

(バイオメディカル分野)

遺伝子検査や解析に用いるサンプルを各種生体試料から分離するシステムやプロトコルに関する研究開発をメンブレンフィルター法の核酸分離システム（QuickGene®-Auto12S/24S）を活用して行っております。当連結会計年度は、がん関連の検査に利用される核酸のFFPE（組織切片）のDNAならびにRNAや細胞遊離DNAの分離自動化用のプロトコルと試薬キット開発を技術研究所と共同で行いました。更に臨床検査項目を拡げるために、miRNA（マイクロRNA）やFFPE（組織切片）からのオールプレップ（DNAとRNAの核酸全体）のアプリケーション開発を進め、がん検査の前処理自動化のラインナップ充実を図ります。

（工作機械分野）

主力製品の横中ぐりフライス盤をはじめとする金属加工機械及びソフトウェアの高機能化の研究開発を行っております。

当連結会計年度は、金属加工機械分野では大型で複雑な形状の部品を加工可能なマシニングセンタを、主に航空機部品業界向けに開発いたしました。また、主力機種について速度および精度を向上させたモデルチェンジを行いました。ソフトウェア分野では主力のCAD/CAMについて、機能を強化したバージョンアップを行いました。

当事業に係る研究開発費は221百万円であります。

（4）食品・サービス事業

真空凍結乾燥技術による加工食品の研究開発を行っております。当連結会計年度では、畜肉代替食として植物性由来のフリーズドライによる食材を開発いたしました。畜肉を使用することなく、その食感を再現し、おいしさを表現する食材の製品化に至りました。

当事業に係る研究開発費は78百万円であります。

（5）その他（全社研究開発）

当社グループの研究開発組織である技術研究所は、各事業分野の競争力強化を図るために、「数理科学」、「情報工学」、「物理科学」、「光電工学」、「物質科学」、「生命科学」の6つの分野をコア技術領域と定めて研究活動を行っております。これらのコア技術の深耕により、Society5.0へ対応する事業基盤を継続的に整備し、技術イノベーションによる業容の拡大と収益力の強化、さらに社会課題の解決や環境に配慮した技術の研究開発に取り組みました。また、当社グループの将来を担う新規事業の創出をめざして、ロボット産業用のセンシングデバイスを開発する「ロボットセンシング」、半導体産業用の薬液を精密に計測・制御する機器ユニットを開発する「セミコンソリューション」、革新的な核酸抽出手法や高度遺伝子解析の分野でバイオメディカル市場向けの次世代製品を開発する「ライフサイエンス」、各種樹脂と強化繊維との複合素材やスーパーエンプラフィルムを応用した新規素材を開発する「マテリアルソリューション」、の4つのプロジェクトを推進しました。

全社研究開発に係る研究開発費は1,014百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当連結会計年度において、生産能力の増強、コスト競争力の強化などを旨し、総額3,608百万円の設備投資を行いました。主なセグメントごとの設備投資の内容及び投資金額は次のとおりであります。

繊維事業及び化成事業は、高付加価値商品の生産や品質向上のための投資などを行いました。設備投資金額は、繊維事業640百万円、化成事業2,260百万円であります。所要資金については、自己資金及び金融機関からの借入金により充当しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
安城工場 (愛知県安城市)	繊維事業	綿・合繊糸、 綿・合繊織物の 製造設備	1,462	529	316 (120)	27	2,335	132
徳島工場 (徳島県阿南市)	繊維事業	綿・合繊織物の 加工設備	733	342	360 (73)	16	1,452	167
テキスタイルイノベーショ ンセンター (愛知県安城市)	繊維事業	綿・合繊糸、 綿・合繊織物の 開発設備	62	62	0 (15)	3	128	6
寝屋川工場 (大阪府寝屋川市)	化成事業	ポリウレタン フォーム、合成 木材、精密ろ過 関連製品の製造 設備	883	289	168 (42)	28	1,370	88
裾野工場 (静岡県裾野市)	化成事業	ポリウレタン フォームの製 造・加工設備	197	74	281 (59)	14	567	50
群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	化成事業	無機建材の製造 設備、ポリウレ タンフォームの 加工設備	405	157	1,394 (81)	130	2,087	55
鴨方工場 (岡山県浅口市)	化成事業	ポリウレタン フォームの製 造・加工設備	291	130	13 (67)	17	452	51
三重工場 (三重県津市)	化成事業	機能性フィル ム、高性能エン ブラ製品の製造 設備	610	208	0 (45)	204	1,024	42
熊本事業所 (熊本県菊池市)	化成事業	事務所、高機能 樹脂の開発設備	18	61	- (10)	440	520	34
徳島バイオマス発電所 (徳島県阿南市)	環境メカトロニ クス事業	木質バイオマス 発電設備	356	1,951	1 (9)	5	2,314	2
アネックスビル(本社ビル 別館) (大阪市中央区)	不動産事業	賃貸ビル	1,059	-	38 (2)	19	1,116	-
春日井ショッピングビル (イオンリテール㈱に貸与) (愛知県春日井市)	不動産事業	賃貸ショッピン グビル	2,116	-	1,072 (34)	0	3,190	-

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
木曽川ショッピングビル (MULプロパティ(株)に貸与) (愛知県一宮市)	不動産事業	賃貸ショッピング ビル	4,012	-	18 (97)	4	4,035	-
大阪本社 (大阪市中央区)	全社管理業務 販売業務	事務所	851	0	213 (2)	194	1,259	284
技術研究所 (大阪府寝屋川市)	環境メカトロニ クス事業	事務所	343	-	6 (2)	2	352	87
	全社研究開発	研究開発設備	513	12	8 (2)	44	578	78

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
倉敷繊維加 工(株)	倉敷工場 (岡山県倉敷市)	化成品事業	不織布、補強 ネット、ラッ セル編物の製 造設備	209	150	817 (20)	36	1,214	83
倉敷繊維加 工(株)	静岡工場 (静岡県掛川市)	化成品事業	不織布の製造 設備	278	122	251 (45)	7	659	66
東名化成(株)	日進工場 (愛知県日進市)	化成品事業	ポリウレタン モールド製品 等の製造設備	465	380	318 (11)	134	1,299	70
東名化成(株)	埼玉工場 (埼玉県行田市)	化成品事業	ポリウレタン モールド製品 の製造設備	456	29	272 (10)	152	911	51
シーダム(株)	上郡工場 (兵庫県赤穂郡上 郡町)	化成品事業	機能性フィル ム等の製造設 備	601	760	504 (36)	52	1,918	96
倉敷機械(株)	本社工場 (新潟県長岡市)	環境メカトロ ニクス事業	工作機械、産 業機械の製造 設備	701	396	2,983 (31)	25	4,106	191
(株)セイキ	本社工場 (富山県魚津市)	環境メカトロ ニクス事業	FA設備の製造 設備	635	127	96 (20)	65	923	123
日本ジ フィー食品 (株)	宇治工場 (京都府宇治市)	食品・サービ ス事業	フリーズドラ イ食品の製造 設備	443	163	25 (17)	40	672	71
日本ジ フィー食品 (株)	水戸工場 (茨城県常陸大宮 市)	食品・サービ ス事業	フリーズドラ イ食品の製造 設備	279	187	598 (34)	37	1,102	34
(株)倉敷アイ ビスクエ ア	ホテル (岡山県倉敷市)	食品・サービ ス事業	ホテル施設	2,740	15	0 (26)	81	2,837	58

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万 円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
タイ・クラ ボウ(株)	工場 (タイ国パトムタ ニ県)	繊維事業	綿・合繊系、 綿・合繊織物 の製造設備	629	1,531	1,491 (122)	97	3,750	405
(株)クラボ ウ・マヌ ガル・テキ スタイル	工場 (インドネシア国 タンゲラン市)	繊維事業	綿・合繊系、 綿・合繊織物 の製造設備	202	594	- (154)	16	812	184

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「リース資産」、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計額であります。

2. 当社熊本事業所は、建物及び土地を賃借しております。
3. 倉敷繊維加工(株)の倉敷工場の機械装置の一部は、当社が貸与しております。
4. (株)倉敷アイビースクエアのホテル施設の大部分は、当社が貸与しております。
5. (株)クラボウ・マヌガル・テキスタイルは土地の使用権を取得しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方 法	着手及び 完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
倉敷紡績(株)	三重工場 (三重県津市)	化成品事業	多層幅広押出製膜ラ インの増設	860	164	自己資金	2022年 2月	2023年 3月
日本ジフィー 食品(株)	水戸工場 (茨城県常陸大宮市)	食品・サー ビス事業	冷凍設備更新及びLNG ボイラの導入	1,093	-	自己資金	2022年 2月	2025年 2月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,701,100
計	97,701,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,756,228	20,000,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	20,756,228	20,000,000	-	-

(注) 2022年5月12日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2022年5月23日に自己株式756,228株の消却を行いました。これにより、発行済株式総数が756,228株減少し、20,000,000株となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年9月28日 (注)1	11,377	231,562	-	22,040	-	15,255
2018年10月1日 (注)2	208,406	23,156	-	22,040	-	15,255
2019年12月24日 (注)1	800	22,356	-	22,040	-	15,255
2021年5月24日 (注)1	1,600	20,756	-	22,040	-	15,255

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式併合(10:1)によるものであります。

3. 2022年5月12日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2022年5月23日に自己株式756千株の消却を行いました。これにより、発行済株式総数が756千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	38	39	173	111	18	14,663	15,042	-
所有株式数 （単元）	-	84,373	3,414	34,169	30,720	67	53,473	206,216	134,628
所有株式数の 割合（%）	-	40.91	1.66	16.57	14.90	0.03	25.93	100	-

- （注）1．自己株式868,552株は、「個人その他」に8,685単元、「単元未満株式の状況」に52株含めております。なお、自己株式868,552株は株主名簿記載上の株式数であり、2022年3月31日現在の実保有残高は868,452株であります。
- 2．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,187	10.99
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	920	4.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	782	3.93
株式会社みずほ銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	782	3.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	781	3.92
株式会社中国銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	岡山市北区丸の内一丁目15-20 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	726	3.65
三井住友信託銀行株式会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内一丁目4-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	412	2.07
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	406	2.04
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	305	1.53
クラボウ共栄会	大阪市中央区久太郎町二丁目4-31	300	1.51
計	-	7,604	38.23

(注)1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式103千株が含まれております。

2. 2021年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2021年5月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	782	3.50
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	79	0.35
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	406	1.82

3. 2021年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社が2021年6月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	235	1.14
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	706	3.41
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	100	0.48

4. 2021年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2021年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	412	1.98
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	627	3.02
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	276	1.33

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 868,400	-	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 28,700	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,724,500	197,245	同上
単元未満株式	普通株式 134,628	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,756,228	-	-
総株主の議決権	-	197,245	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式が103,200株(議決権1,032個)含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 倉敷紡績株式会社	大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号	868,400	-	868,400	4.18
(相互保有株式) 株式会社アラミス	大阪市中央区博労町二丁目5-16	28,700	-	28,700	0.13
計	-	897,100	-	897,100	4.32

(注)1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。
2. 上記の自己名義所有株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式103,200株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員向け株式報酬制度の導入)

当社は、2019年6月27日開催の第211回定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下も同様。）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下、取締役と総称して「取締役等」といいます。）に対し、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中・長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 本制度の概要

当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。

また、取締役等が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

なお、2022年6月29日開催の取締役会において、上記の定時株主総会決議の内容の範囲内で本制度を継続することを決議しています。

2. 信託契約の概要

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
議決権の行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使しません。
信託の期間	2019年9月から2025年8月（予定）

3. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

当社は、当初対象期間に対応する必要資金を本信託に拠出し、株式会社日本カストディ銀行が当社株式103,200株を取得しております。

4. 本制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役及び当社執行役員のうち受益者要件を満たす者を対象としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月12日)での決議状況 (取得期間 2021年5月13日~2021年9月30日)	800,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	800,000	1,533,468,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	466,531,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	23.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	23.3

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月12日)での決議状況 (取得期間 2022年5月13日~2022年12月31日)	1,100,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	87,300	163,801,000
提出日現在の未行使割合(%)	92.0	91.8

(注)当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,449	2,802,711
当期間における取得自己株式	130	231,803

(注)当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,600,000	3,678,669,101	756,228	1,607,604,077
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	868,452	-	199,654	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による自己株式の取得並びに単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する配当を企業の最重要課題の一つであるとの認識に立ち、継続的・安定的な利益還元を基本としております。配当決定に際しましては、収益状況、企業体質、配当性向等を総合的に勘案し、中・長期的な観点から決定していく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績等を勘案した結果、1株当たり70円の期末配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等に有効活用する方針であります。

中間配当の制度につきましては、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を当社の定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	1,392	70

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

- (1) 経営理念「私たちクラボウグループは、新しい価値の創造を通じてより良い未来社会づくりに貢献します。」のもと、株主をはじめ取引先、地域社会など当社に係るステークホルダーに存在価値を認められる企業グループであるよう、公正で透明性の高い事業活動を行うように努める。
- (2) 最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、継続的にその充実に取り組み、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指す。

なお、当社は、当社グループにおける最良のコーポレート・ガバナンスの実現を目的として、コーポレート・ガバナンスについての基本的な考え方、枠組み等を定めるものとして、取締役会決議に基づき「クラボウ コーポレートガバナンス ガイドライン」を制定しております。本ガイドラインにつきましては、当社ホームページ (<https://www.kurabo.co.jp/finance/governance.html>) をご参照ください。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア．企業統治の体制の概要

- ・取締役会の監督機能の強化等を目的として、監査等委員会制度を採用し、取締役の職務の執行を監査します。監査等委員である取締役5名（常勤1名）のうち4名（2022年6月29日現在）が社外取締役であります。常に監査等委員間で情報を共有するように努め、監査等委員会にて十分協議した上で監査意見を形成します。

なお、当社の監査等委員会の構成員の氏名については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

- ・取締役会を設置し、毎月1回開催しております。取締役会は12名（2022年6月29日現在）の取締役により構成され、経営の基本方針、法令等で定められた事項及びその他経営に関する重要な事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、当社の全取締役に占める独立社外取締役の割合は、3分の1以上としております。

なお、当社の取締役会の構成員の氏名については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

- ・取締役会決議によって重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任できる旨を定款に定め、意思決定の迅速化、監督機能の強化を図れる体制となっております。
- ・経営と執行の分離及び経営の意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を採用しております。経営会議を開催し、取締役と執行役員の経営情報の共有化を図り、迅速な業務執行を実施しております。また、事業部制の採用により執行役員に各事業部長を委嘱し、事業運営の権限を委譲しております。
- ・取締役、執行役員の指名、報酬の決定に関する客観性・透明性の確保、説明責任の強化を目的として、委員長及び委員の過半数が独立社外取締役で構成される任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。当該委員会の概要は、以下のとおりであります。

(目的)

取締役、執行役員の指名、報酬等の決定に係る客観性・透明性の確保と説明責任の強化

(権限)

取締役会の諮問に応じ、取締役、執行役員に関する以下の事項について審議・決定し、その内容を取締役会に答申する。取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申を最大限尊重するものとする。

- ・役員の選任、再任及び解任に関する事項
- ・監査等委員を除く役員の報酬等に関する事項

(委員会の構成)

委員長：茂木鉄平（独立社外取締役・監査等委員）

委員：藤田晴哉（代表取締役・取締役社長）、岡田治（取締役・常勤監査等委員）、新川大祐（独立社外取締役・監査等委員）、西村元秀（独立社外取締役・監査等委員）、谷澤実佐子（独立社外取締役・監査等委員）

(活動内容)

当事業年度においては計6回の指名・報酬諮問委員会を開催し、以下の事項について審議の上、答申を決定し、取締役会への報告を行いました。

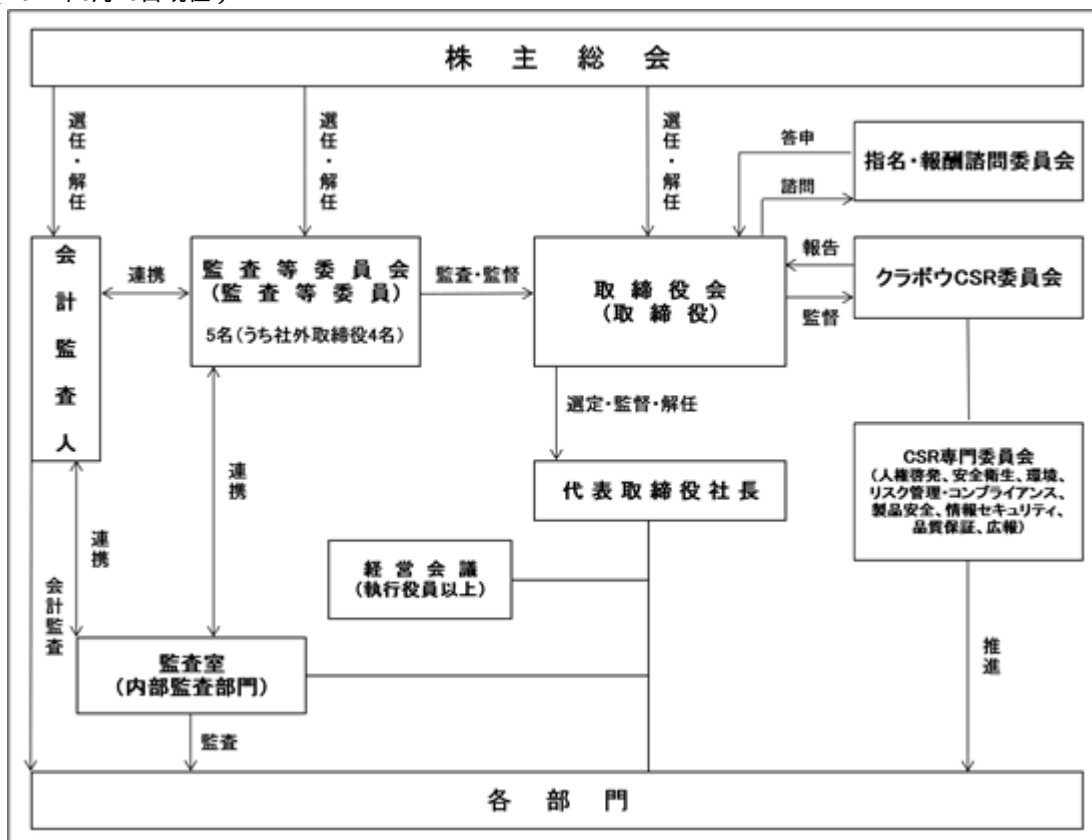
なお、上記のほか、書面による指名・報酬諮問委員会決議を1回行いました。

- ・選任、再任、昇任等の対象役員候補者及びその他幹部社員等に関する事項
- ・監査等委員である取締役の報酬を除く役員報酬に関する基本方針、諸制度の運用状況等に関する事項

イ．当該体制を採用する理由

当社は、委員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置することにより取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しています。委員の過半数を社外取締役とする監査等委員会による監査・監督を実施し、また取締役会において各取締役の職務執行状況の把握及び監督を行っています。

(2022年6月29日現在)



企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の内容は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制につきましては、取締役会により統括的な監督を行うとともに、次の体制を整備、運営します。また、監査等委員会、会計監査人による監査を行います。
 - (1) 経営理念として「私たちクラボウグループは、新しい価値の創造を通じてより良い未来社会づくりに貢献します。」を制定
 - (2) クラボウグループ行動基準を制定
 - (3) クラボウグループ倫理綱領を制定するとともに、クラボウCSR委員会を設置
また、人権、安全衛生、環境、製品安全、品質保証、情報セキュリティに関するリスクについては専門委員会を設置
 - (4) クラボウ コーポレートガバナンス ガイドラインを制定
 - (5) 執行役員制度を採用
 - (6) 取締役、執行役員の指名、報酬に関する任意の諮問委員会を設置
 - (7) 監査室による内部監査の実施
 - (8) 内部通報制度の運用
 - (9) 反社会的勢力、団体に対しては、一切の関係を絶ち、毅然とした態度で対応するための体制の運営

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制につきましては、社内規則に基づき、適切な保存及び管理を行います。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
損失の危険の管理に関する規程その他の体制につきましては、取締役会により統括的な管理を行うとともに、リスク管理・コンプライアンスに関する規程に基づきグループ会社を含めた管理を行います。また、人権、安全衛生、環境、製品安全、品質保証、情報セキュリティに関するリスクにつきましては専門委員会を設け、各規程に基づく適切な管理を行います。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制につきましては、次の体制を整備、運営します。
 - (1) 執行役員制度の採用による、経営と執行の分離及び経営の意思決定の迅速化
 - (2) 毎月1回取締役会を開催し、経営に関する重要事項を審議、決定するとともに、経営会議を開催し、取締役と執行役員の経営情報の共有化を図り、迅速な業務執行を実施
 - (3) 事業部制の採用により執行役員に各事業部長を委嘱し、事業運営の権限を委譲
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社グループにおける業務の適正を確保するため、グループ各社につき、事業内容、規模、本店所在地等に応じて、以下の体制を構築しております。
 - (1) 当社グループ各社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・グループ各社におけるクラボウグループ経営理念・行動基準・倫理綱領の実践
 - ・グループ各社の管理に関する規程等に基づく適切な管理、監督体制の構築
 - ・監査室によるグループ各社に対する監査の実施
 - ・クラボウCSR体制へのグループ各社の参加
 - (2) 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制
 - ・グループ各社の管理に関する規程等におけるグループ各社が当社に報告すべき事項その他の報告に関する事項の規定及び当該規定に基づく報告の実施
 - (3) 当社グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理・コンプライアンスに関する規程等に基づくリスク管理の実施
 - ・諸規程に基づく人権、安全衛生、環境、製品安全、品質保証、情報セキュリティに関するリスク管理の実施
 - (4) 当社グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・クラボウグループの中期経営計画の策定、遂行によるグループとしての企業価値の向上
 - ・グループ経営戦略に関する会議を通じた、グループ各社との情報共有及び適切な協業の実施
 - ・執行役員制度の採用による、経営と執行の分離及び経営の意思決定の迅速化
6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制
監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制につきましては、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制に関する基本規程を定め、監査等委員会の監査への協力体制の整備に努めるとともに、監査等委員の監査に関する費用の適切な処理を行います。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項につきましては、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程を制定し、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の員数は2名以上、うち1名は管理職とし、監査等委員会から指示があった事項については、速やかに、かつ、的確に実施する等、監査等委員会からの指示の実行性を確保します。
また、当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項につきましては、同規程により、当該使用人の人事異動には監査等委員会の同意を必要とするなど、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保します。

8. 監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会への報告に関する体制につきましては、監査等委員会に対する報告に関する規程を制定し、取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告すべき事項として、次の事項を定めております。なお、監査等委員会に報告すべき事項のうちグループ各社に関する事項につきましては、原則として当該グループ会社を担当する執行役員が監査等委員会に報告するものとしています。

また、同規程において、報告者に対する不利益となる取扱いを禁止し、報告者の保護を図っております。

(1) 決算報告書類等に関する事項

(2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項

(3) 取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び使用人の職務遂行に関する不正行為、法令・定款違反行為に関する重大な事項

(4) 内部通報規程に基づく通報内容に関する事項

(5) 上記(1)から(4)の各号でグループ各社に関する事項

(6) 上記(1)から(5)に掲げられた以外のもので、監査等委員会の監査に必要な事項

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び社内体制の整備状況については、以下のとおりであります。

・基本的な考え方

反社会的勢力、団体に対して毅然とした態度で対応します。

・整備状況

- ・「クラブウグループ倫理綱領」に上記の基本的な考え方「反社会的勢力、団体に対して毅然とした態度で対応します。」を明記するとともに、クラブウCSR委員会活動を通じて周知徹底を行っております。
- ・反社会的勢力、団体に対しては、一切の関係を絶つとともに、リスク管理・コンプライアンス委員会事務局（総務部）を担当部門とし、不当要求等があった場合には、速やかに報告される体制をとっております。
- ・平素から反社会的勢力、団体に関する情報の収集を行い、必要に応じて関係部門に連絡しております。
- ・反社会的勢力、団体に対しては、警察をはじめとする外部専門機関とも連携の上、適切に対応します。
- ・顧問弁護士からは顧問契約に基づき、必要に応じて法律面でのアドバイスを受けております。
- ・事業活動の透明性を図るため、会社情報の適時開示に努めております。

イ. リスク管理体制の整備の状況

損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、取締役会により統括的な管理を行うとともに、リスク管理・コンプライアンスに関する規程に基づきグループ会社を含めた管理を行っております。また、人権、安全衛生、環境、製品安全、品質保証、情報セキュリティに関するリスクについては各専門委員会で、各規程に基づく適切な管理を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役（監査等委員）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

エ. 取締役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待された役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

オ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、当社の取締役が被保険者とされており、被保険者が取締役として行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等が填補されるものとされており、被保険者の保険料は、当社が全額負担しております。また、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為を補償対象外とするなど被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

カ．取締役の員数及び選任の決議要件

監査等委員でない取締役の員数は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議については、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役を区別し、それぞれ議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

キ．自己の株式の取得

機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ク．中間配当金

会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当（中間配当金）を取締役会の決議により可能とする旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ケ．株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議を機動的に行うことを目的とするものであります。

コ．株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1．基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には当社株式等の大規模買付提案に応じるか否かは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、当社株式等の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

2．基本方針の実現に資する取組み

当社グループでは、当社グループがすべてのステークホルダーから存在価値を認められ、さらに、信頼感が持てる企業、安心感を与える企業として支持されることにより、企業価値の向上及びステークホルダーとの共同利益の確保ができるものと考え、次の取組みを実施しております。

(1) 中期経営計画の実施

当社グループは、2022年4月から3ヵ年の新中期経営計画「Progress'24」をスタートしました。

「Progress'24」では、「高収益事業の拡大と持続可能な成長に向けた基盤事業の強化」を基本方針とし、成長市場における注力事業へ経営資源を集中するとともに、基盤事業の収益力強化に取り組み、変化の激しい経営環境にあっても、持続的に企業価値を高めていくための最適な事業ポートフォリオを構築してまいります。また、グループガバナンスを強化するとともに、社会課題の解決に取り組むなどサステナビリティを意識した経営を進めてまいります。

< 重点施策 >

- ・ 成長・注力事業の業容拡大と基盤事業の収益力強化
- ・ R&D活動の強化による新規事業創出と早期収益化
- ・ SDGs達成への貢献
- ・ 多様な人材の活躍推進

(2) 株主への利益還元

当社では、株主に対する配当が、企業の最重要課題の一つであるとの認識に立ち、継続的・安定的な利益還元を基本としております。従いまして、今後も株主に、安心して当社株式を保有し続けていただけるよう、強固な財務体質の構築・維持及び一層の収益拡大に努力し、配当の向上に努めてまいります。

また、取締役会の決議による自己株式の取得も株主への利益還元のための方策として、また機動的な資本政策の一環としても有効と考えており、当社財務及び市場の状況を総合的に判断のうえ実施したいと考えております。

(3) 社会的責任の遂行

当社グループは、社会的責任遂行のための行動指針「クラボウグループ倫理綱領」に則り、地球環境の保全をはじめとするサステナブルな社会の実現に貢献するとともに、豊かで健康的な生活環境づくりを目指して、独創的で真に価値のある商品・情報・サービスを提供し、グループの企業価値を高めてまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるといった目的のもと、2022年5月12日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策、以下「本プラン」という。）を導入いたしました。また、2022年6月29日開催の定時株主総会において、本プランに対する株主の承認も得ております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを定めるとともに、一定の場合には当社が新株予約権の発行等の対抗措置をとることによって、大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。

4. 上記3. の取組みが、上記1. の基本方針に従い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足しております。

本プランの有効期間は、2025年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしていますが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で廃止されます。

また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合にも、本プランはその時点で廃止されるものとなっております。

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社社外取締役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務を執行する経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

従って、本プランは、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入したものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 取締役社長	藤田 晴哉	1958年7月26日生	1983年4月 当社入社 2010年6月 化成品業務部長 2012年6月 取締役・執行役員 2012年6月 企画室長 2013年6月 取締役・常務執行役員 2014年6月 代表取締役・取締役社長(現任)	(注)3	156
代表取締役 取締役・専務執行役員 繊維事業部長	北畠 篤	1960年1月11日生	1982年4月 当社入社 2006年4月 繊維素材部長 2013年6月 執行役員 2014年6月 取締役・執行役員 2014年6月 繊維事業部長(現任) 2017年6月 代表取締役・取締役・常務執行役員 2022年6月 代表取締役・取締役・専務執行役員(現任)	(注)3	57
代表取締役 取締役・専務執行役員 化成品事業部長	馬場 紀生	1959年6月9日生	1982年4月 当社入社 2004年10月 産業資材部長 2012年6月 執行役員 2014年6月 取締役・執行役員 2014年6月 化成品事業部長(現任) 2017年6月 代表取締役・取締役・常務執行役員 2022年6月 代表取締役・取締役・専務執行役員(現任)	(注)3	52
取締役 常務執行役員 環境メカトロニクス事業部長	川野 憲志	1962年3月19日生	1985年4月 当社入社 2011年4月 香港営業所長 兼 倉紡時裝(香港)有限公司取締役社長 2013年9月 香港営業所長 2014年4月 企画室長付 2014年6月 執行役員 2017年6月 取締役・執行役員 2017年6月 環境メカトロニクス事業部長(現任) 2020年6月 取締役・常務執行役員(現任)	(注)3	46
取締役 執行役員 総務部、不動産開発部、 施設環境部担当	本田 勝英	1956年12月20日生	1981年4月 当社入社 2009年6月 総務部長 兼 倉紡記念館長 2012年6月 執行役員 2014年6月 取締役・執行役員(現任) 2017年6月 総務部長 兼 不動産開発部長 兼 倉紡記念館長	(注)3	57
取締役 執行役員 企画室、人事部、 知的財産部、 技術研究所担当	稲岡 進	1960年6月3日生	1983年4月 当社入社 2007年5月 化成品業務部長 2010年6月 監査役 2014年6月 取締役・執行役員(現任) 2014年6月 企画室長	(注)3	60
取締役 執行役員 経経部、システム部担当 兼 経経部長	藤井 裕詞	1960年9月22日生	1983年4月 当社入社 2011年4月 経経部長(現任) 2013年6月 執行役員 2016年6月 取締役・執行役員(現任)	(注)3	61

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	岡田 治	1960年10月21日生	1984年4月 当社入社 2010年6月 人事部長 2012年6月 執行役員 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	70
取締役 (監査等委員)	茂木 鉄平	1958年10月17日生	1989年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 大江橋法律事務所入所 1992年7月 クリアリー ゴットリーブ ス ティーン&ハミルトン法律事務所 (Cleary, Gottlieb, Steen & Hamilton LLP) ブラッセル・オフィス勤務 1993年1月 デ ブラウ ブラックストーン ウ エストブロウク公証人・弁護士事 務所(De Brauw Blackstone Westbroek) ロツテルダム・オフィス勤務 1994年4月 大江橋法律事務所パートナー (現任) 2002年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員 (現任) 2004年4月 関西学院大学ロースクール (法科大学院)教授 2010年4月 関西学院大学ロースクール (法科大学院)非常勤講師 2014年8月 ㈱ニイタカ社外監査役 2015年6月 当社監査役 2015年8月 ㈱ニイタカ社外取締役 (監査等委員)(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	新川 大祐	1964年4月28日生	1991年5月 公認会計士登録 1991年8月 税理士登録 2002年4月 北斗税理士法人設立 北斗税理士法人社員 2003年1月 北斗税理士法人代表社員(現任) 2012年6月 ㈱島精機製作所社外監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2020年6月 ㈱島精機製作所社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	西村 元秀	1955年7月6日生	1978年4月 岡三証券㈱入社 1995年8月 泉州電業㈱顧問 1996年1月 同社取締役 営業副本部長 兼 国際部長 1997年1月 同社常務取締役 管理副本部長 兼 管理部長 1998年1月 同社専務取締役 営業本部長 兼 営業管理部長 2000年1月 同社代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	谷澤 実佐子	1961年11月29日生	1992年10月 監査法人トーマツ(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 1996年4月 公認会計士登録 2004年10月 有限責任監査法人トーマツ シニアマネジャー 2016年4月 国立大学法人兵庫教育大学監事 (現任) 2017年2月 有限責任監査法人トーマツ退所 2017年3月 谷澤公認会計士事務所設立 2018年8月 税理士登録 2019年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)5	-
計					559

- (注)1. 取締役(監査等委員) 茂木鉄平氏、新川大祐氏、西村元秀氏及び谷澤実佐子氏は、社外取締役であります。4氏は、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」の要件を満たしており、また東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。なお、「社外取締役の独立性に関する基準」については、当社ホームページ(<https://www.kurabo.co.jp/finance/governance.html>)に掲載しております。
2. 監査等委員会の情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために岡田治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社では、執行役員制度を採用し、経営と執行の分離を行い、迅速な経営の意思決定を行う体制を構築しております。執行役員は18名で、上記記載の取締役を兼務する専務執行役員2名、常務執行役員1名、執行役員3名の他に、常務執行役員 八木克眞、西澤厚彦、相徳朗人、中川眞豪、西垣伸二、執行役員 平田政弘、松井一雄、森重潔、黒澤昭夫、丸毛浩嗣、磯部将典、森松禎文の12名で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、いずれも監査等委員であります。

茂木鉄平氏が社員である弁護士法人大江橋法律事務所及びパートナーを務める大江橋法律事務所と当社との間で顧問契約は締結しておりません。当社は、個別案件について、同事務所の有する専門的知見に基づきアドバイスを受けることがありますが、当社の担当は同氏以外の弁護士であり、また、同事務所が受ける総報酬額に対する当社の過去3事業年度の平均支払額につきましては、同事務所の各年度における年間受取報酬額の0.1%未満であり、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」に定める年間受取報酬総額の2%を超えないことから、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。

当社は社外取締役について必要とされる独立性を確保するために、「社外取締役の独立性に関する基準」を制定しております。なお、茂木鉄平、新川大祐、西村元秀及び谷澤実佐子氏の4氏は、同基準の要件を満たしており、また東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員の要件も満たしておりますので、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

同基準については、当社ホームページ(<https://www.kurabo.co.jp/finance/governance.html>)に掲載しております。

茂木鉄平氏は、企業価値向上のため積極的な事業運営を行うことに関する取締役会での意思決定等について、弁護士として長年にわたり企業法務に携わっている経験を生かし、経営陣から独立した客観的な立場から取締役、執行役員等の職務を監査、監督し、また指名・報酬諮問委員会の委員長として、役員の指名、報酬の決定に関する客観性・透明性の確保、説明責任の強化に貢献いただけると考えております。

新川大祐氏は、企業価値向上のため積極的な事業運営を行うことに関する取締役会での意思決定等について、公認会計士としての豊富な経験、高い会計的知見を生かし、経営陣から独立した客観的な立場から取締役、執行役員等の職務を監査、監督し、また指名・報酬諮問委員会の委員として、役員の指名、報酬の決定に関する客観性・透明性の確保、説明責任の強化に貢献いただけると考えております。

西村元秀氏は、企業価値向上のため積極的な事業運営を行うことに関する取締役会での意思決定等について、長年にわたり企業経営に携わっている経験を生かし、経営陣から独立した客観的な立場から取締役、執行役員等の職務を監査、監督し、また指名・報酬諮問委員会の委員として、役員の指名、報酬の決定に関する客観性・透明性の確保、説明責任の強化に貢献いただけると考えております。

谷澤実佐子氏は、企業価値向上のため積極的な事業運営を行うことに関する取締役会での意思決定等について、公認会計士としての豊富な経験、高い会計的知見を生かし、経営陣から独立した客観的な立場から取締役、執行役員等の職務を監査、監督し、また女性の視点、観点を生かし、当社の重要な経営戦略であるダイバーシティ&インクルージョンの推進等に貢献いただけると考えております。さらに、指名・報酬諮問委員会の委員として、役員の指名、報酬の決定に関する客観性・透明性の確保、説明責任の強化に貢献いただけると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤監査等委員は、内部監査月例報告会等の監査報告を受け、その内容を監査等委員会に報告し、監査等委員間で協議及び情報交換を行います。

社外取締役（監査等委員）は、取締役（監査等委員であるものを除く。）、常勤監査等委員、執行役員、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、CSR委員会に出席し、取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況、内部監査の実施状況及び結果について報告を受けます。また、社外取締役（監査等委員）は、常勤監査等委員が取締役等及び会計監査人から財務報告に係る内部統制の評価及び監査の状況について受けた報告内容に対し、必要に応じて説明を求めます。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

ア. 監査等委員会の組織、人員及び手続きについて

- (ア) 当社は監査等委員会設置会社で常勤監査等委員1名（社内）、監査等委員（社外取締役）4名（いずれも独立役員）の5名で構成されております。常勤監査等委員の岡田治は、内部監査部門と連携し監査の実効性を高めるとともに、取締役の職務の遂行を適正に監査、監督しております。監査等委員（社外取締役）の茂木鉄平は、弁護士として長年にわたり企業法務に携わった経験を持っております。新川大祐は公認会計士としての豊富な経験と高い会計的知見を有しております。西村元秀は、長年にわたり経営に携わった経験を持っております。谷澤実佐子は、公認会計士としての豊富な経験と高い会計的知見を有しております。
- (イ) 監査等委員会監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査の方針及び職務の分担に沿って、常勤監査等委員及び監査等委員（社外取締役）は、以下の活動を行っております。常勤監査等委員の岡田治は、日常の監査業務を行い、監査結果を監査等委員会に報告し、協議、意見交換を行っております。監査等委員（社外取締役）の茂木鉄平、新川大祐、西村元秀、谷澤実佐子は、監査等委員会において独立的立場から客観的な意見を形成し、常勤監査等委員とともに取締役会において適切な質疑を行い、意見を述べ決議に参加しています。なお、常勤監査等委員及び各監査等委員（社外取締役）は、任意の指名・報酬諮問委員会の委員を兼務しております。

イ. 監査等委員会の活動状況

(ア) 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数（臨時を含む）	出席回数
岡田 治	14回	14回（100%）
茂木 鉄平	14回	14回（100%）
新川 大祐	14回	14回（100%）
西村 元秀	14回	14回（100%）
谷澤実佐子	14回	14回（100%）

(イ) 監査等委員会の平均所要時間は1時間20分程度、付議案件数は計72件であります。

(ウ) 監査等委員会の主な検討事項

- a. 会計監査人の選任、取締役（監査等委員を除く）の選任・報酬に関する意見形成、監査等委員の選任・報酬に関する内容、監査報告書の内容
- b. 内部統制の構築・運用状況の監視、検証
内部統制システムの取締役会決議のフォロー
- c. 重点監査項目
 - ・中期経営計画（Creation'21）の進捗状況の確認
 - ・繊維事業構造改革の進捗状況の監査
 - ・コンプライアンスの状況の監査
 - ・内部統制システムの運用状況の監査
 - ・関係会社の経営管理状況の監査
- d. 会計監査人の監査の相当性
 - ・監査計画と監査報酬の適切性
 - ・監査の方法及び結果の相当性
 - ・監査法人の職務が適正に行われることを確保するための体制
 - ・監査上の主要な検討事項に関する協議
- e. 競業取引・利益相反
 - ・「取締役業務執行確認書」による申告
 - ・「販管費明細表」等の帳票の閲覧点検
- f. 不適切行為等への対応
 - ・発生の都度、原因の追究、再発防止策の実施状況の点検・確認を実施

(工) 常勤監査等委員及び監査等委員（社外取締役）の活動状況

- a. 代表取締役と経営全般に関するディスカッションの実施
 - ・ 監査等委員会は年2回、常勤監査等委員はその他4回の頻度で実施
- b. 重要な会議への出席
 - ・ 取締役会、経営会議（監査等委員（社外取締役）は一部の経営会議）、CSR委員会、経営幹部会議（監査等委員（社外取締役）は可能な範囲で出席）へ出席
- c. 重要な書類の閲覧
 - ・ 代表取締役が決裁する重要書類、重要な契約書等
- d. 往査
 - ・ 監査等委員会による事業所往査を年1回実施、常勤監査等委員は事業所・関係会社（海外を含む）・資産預託先への往査、会計監査人の監査への立ち会いを実施（海外関係会社及び一部の事業所については、インターネット等を経由した手段も活用）
- e. 監査結果の取締役会への報告
 - ・ 半期に1回、監査等委員会の活動状況について取締役会へ報告
- f. その他常勤監査等委員の活動
 - ・ 会計監査人との連携監査、内部監査部門との内部監査月例報告会の実施と連携監査、グループ会社監査役との連絡会等による連携監査、各部門のヒアリング、CSR専門委員会による監査の立ち会い等

内部監査の状況

- ・ 内部監査については、内部監査部門として監査室を設け、8名の担当者が年間の監査計画に基づいて内部監査を行っており、監査等委員会と定期的に監査結果等の協議、情報交換を行っております。
- ・ 毎月1回、監査室、経理部、常勤監査等委員による内部監査月例報告会を行い、会計処理の妥当性等、モニタリング結果を検証することにより、異常の有無、問題の早期発見に努めております。

会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ. 継続監査期間

1951年以降

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

ウ. 業務を執行した公認会計士

井上正彦氏
北池晃一郎氏

エ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他29名であります。

オ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査等委員会において、監査法人の概要、監査の実施体制及び監査報酬見積額を評価項目とする会計監査人候補の選任に関する基準を定めており、当該基準に適合する監査法人を会計監査人とするを基本方針としております。EY新日本有限責任監査法人は当該基準を満たし、当社の適正な会計監査に必要な専門性、独立性及び監査体制等を有しているため、当社の会計監査人（監査法人）として選定しております。なお、当社は、会計監査人について会社法第340条第1項各号に該当すると監査等委員会が判断した場合、会計監査人を解任する方針です。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行が不相当であると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社は、この決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する方針です。

カ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は「会計監査人の評価に関する基準」を定め、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査等委員会等とのコミュニケーション、監査の実施状況及び不正リスクに関する評価項目により、会計監査人の再任の適否について毎期検討を行っております。2021年度の会計監査人の評価を行った結果、職務の執行が相当であると判断し、EY新日本有限責任監査法人を再任することを決議いたしました。なお、当該評価結果については取締役会に報告し、その承認を受けております。

監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	-	69	-
連結子会社	15	0	14	0
計	80	0	83	0

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、ありません。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に対する報酬(ア.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	22	0	23	12
計	22	0	23	12

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

当社は、監査に必要な時間、人員から算出される金額に基づき、監査報酬を会計監査人と協議の上決定することを基本方針としており、具体的な監査報酬の額の決定については、会計監査人から監査計画、見積時間の提出を受け、協議を行った上で、取締役会で決定しております。

オ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠の妥当性について必要な検証を行い、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容決定に関する方針に関する事項

ア．取締役（監査等委員であるものを除く。）

(ア) 方針の決定方法

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容決定に関する方針を取締役会の決議に基づき定めております。

なお、当該方針については、指名・報酬諮問委員会の答申を得ております。

(イ) 方針の内容の概要

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容決定に関する方針は、以下のとおりであります。

<p>1. 基本方針</p> <p>取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、基本報酬（金銭報酬）及び業績連動型株式報酬により構成することとし、株主総会の決議により定められたそれぞれの上限額等の範囲内で、代表権の有無、役職等を基に決定すること、業績連動型株式報酬については、業績及び株式価値との連動性を明確にし、業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるものとするを基本方針とする。</p> <p>2. 取締役の個人別の報酬等の算定方法の決定に関する方針等（取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 取締役の報酬のうち基本報酬については、代表権の有無、個々の職責及び実績、会社業績、社会水準等を総合的に勘案の上決定し、毎月現金で支払うこととする。・ 取締役の報酬のうち業績連動型株式報酬については、当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとすることを目的に、中期経営計画の業績目標及びROE目標の達成度に応じて、取締役会で決定された規程に基づき交付株式数が算出され、取締役退任後に当該株式が交付されるものとする。 <p>3. 金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針</p> <p>基本報酬（金銭報酬）と業績連動型株式報酬の支給割合については、基本報酬（金銭報酬）を主として、取締役に対する適切なインセンティブとなるよう決定する。</p> <p>4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法等</p> <ul style="list-style-type: none">・ 取締役の個人別の報酬の内容に関する決定手続の透明性、客観性等を確保するため、委員長及び委員の過半数が独立社外取締役で構成される、取締役の指名・報酬に関する任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置する。・ 取締役会は、取締役の個人別の報酬の内容に関する指名・報酬諮問委員会の答申及び監査等委員会の意見をふまえて当該内容を決定することを条件として、当該内容の決定を代表取締役社長に一任する。・ 代表取締役社長は、指名・報酬諮問委員会の答申内容、監査等委員会の意見及び取締役会の協議内容をふまえた上で、上記の委任に基づき、取締役の個人別の報酬の内容を決定する。 <p>また、代表取締役社長は、当該決定を行った後、当該決定の内容を指名・報酬諮問委員会に報告する。</p>

(ウ) 取締役会が個人別の報酬等の内容決定が上記ア、(イ)の方針に沿うものであると判断した理由

取締役会は、上記ア、(イ)の権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役の個人別の報酬の内容の決定に際しては、指名・報酬諮問委員会の答申、監査等委員会の意見及び取締役会の協議内容をふまえることを条件として委任（一任）の決議を行っているほか、代表取締役社長は、当該決定を行った後、当該決定の内容を指名・報酬諮問委員会に報告すべきものとしているところ、代表取締役社長による個人別の報酬等の内容決定に関しては、これらの手続がいずれも履践されていることから、取締役会としては、当該決定に係る個人別の報酬等の内容は上記ア、(イ)の方針に沿うものであると判断しております。

イ．監査等委員である取締役

監査等委員である各取締役の報酬の決定に関しては、固定金銭報酬とし、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内で、監査等委員である取締役が、常勤・非常勤の別、役割、社会水準等を総合的に勘案の上、協議により決定することを基本方針としております。当該方針は取締役会の決議に基づき定められております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2016年6月29日及び2019年6月27日であり、決議の内容は、それぞれ以下のとおりであります。

< 2016年6月29日開催 第208回定時株主総会 >

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を月額2,500万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まず。）、監査等委員である取締役の報酬額を月額500万円以内としております。当該定時株主総会終了直後における対象となる役員は、取締役（監査等委員であるものを除く。）7名、監査等委員である取締役4名であります。

< 2019年6月27日開催 第211回定時株主総会 >

取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者である取締役を除く。）を対象に、2016年6月29日開催の第208回定時株主総会において承認された取締役の報酬の限度額とは別枠で、業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該定時株主総会終了直後における本制度の対象となる取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者である取締役を除く。）は、7名です。なお、本制度の概要については、下記、イをご参照ください。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容決定に係る委任（一任）に関する事項

ア．委任を受けた者の氏名、地位・担当、委任（一任）の理由及びその権限等

当社においては、取締役の個人別の報酬等については、指名・報酬諮問委員会の答申内容、監査等委員会の意見及び取締役会の協議内容をふまえた上で、取締役会の委任（一任）に基づき、代表取締役社長である藤田晴哉が、内容を決定しております。

取締役の個人別の報酬等のうち基本報酬については、代表権の有無、個々の職責及び実績、会社業績、社会水準等を総合的に勘案の上決定するものとされているところ、これらの諸要素、とりわけ個々の職責及び実績並びに会社業績についての判断は、当社グループ全体の業績及び個々の取締役の業務執行状況等を俯瞰的に把握している代表取締役社長がこれを行うことが最も適切であると考え、上記の決定に関する委任（一任）を行っております。なお、取締役の個人別の報酬等のうち業績連動型株式報酬については、中期経営計画の業績目標（連結営業利益に関する目標）及びROE目標の達成度に応じて、取締役会で決定された規程に基づき交付株式数が算出されております。

イ．ア．の権限が適切に行使されるようにするための措置

上記、ア、（ウ）に記載のとおり、取締役の個人別の報酬の内容の決定に際して、指名・報酬諮問委員会の答申、監査等委員会の意見及び取締役会の協議内容をふまえることを条件として委任（一任）の決議を行うこと、及び、当該決定を行った後、代表取締役社長より当該決定の内容を指名・報酬諮問委員会に報告するという措置を講じております。

指名・報酬諮問委員会及び取締役会の活動内容

指名・報酬諮問委員会の活動内容につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。役員報酬に関する取締役会の活動内容につきましては、以下のとおりであります。

< 活動内容 >

監査等委員である取締役の報酬を除く役員の報酬について、取締役の個人別の報酬の内容に関する指名・報酬諮問委員会の答申、監査等委員会の意見及び取締役会の協議内容をふまえることを条件とし、当該内容の決定についての代表取締役社長への委任（一任）の決定

当事業年度に係る取締役の報酬等の額

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動型株式報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	194	177	17	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	21	21	-	1
社外役員	24	24	-	4

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。

2．監査等委員会は、監査等委員を除く取締役の報酬に関し、取締役社長及び監査等委員全員で構成される任意の指名・報酬諮問委員会の答申をふまえて、役位別等の報酬額水準、企業価値向上への貢献に対する適切な意識付けのための内容等についての協議、検討を行った結果、当該報酬等の内容は妥当であると判断しております。

イ．業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項

当社における取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）及び業績連動型株式報酬により構成されているところ、業績連動型株式報酬については、当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとなるよう、中期経営計画の業績目標（連結営業利益に関する目標）及びROE目標の達成度を業績指標としており、当該達成度に応じて、取締役会で決定された規程に基づき交付株式数が算出され、取締役退任後に当該株式が交付されるものとされております。

業績連動型株式報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりであります。

業績連動指標	2021年度 目標	2021年度 実績
連結営業利益	90億円	75億円
連結ROE	6.6%	5.9%

また、当該業績連動型株式報酬は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に交付されるというものであります。当該業績連動型株式報酬制度の概要は、以下のとおりであります。なお、本制度の対象期間は、2020年3月末で終了する事業年度から2022年3月末で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）でしたが、2022年6月29日開催の取締役会において、上記の第211回定時株主総会決議の内容の範囲内で本制度を継続することを決議し、2025年3月末で終了する事業年度までとなっております。

本制度の対象者	当社取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。）
対象期間	2020年3月31日で終了する事業年度から2025年3月31日で終了する事業年度まで
の対象期間において、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	当初対象期間は、3事業年度を対象として合計金200百万円。 延長した対象期間中に、その延長する対象期間の事業年度数に金67百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。
当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
の取締役に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり40,000ポイント
ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
の取締役に對する当社株式の交付時期	原則として退任時

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社にとって重要な取引先との関係の維持・強化等が当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合、株式を保有することとしており、保有の意義が必ずしも十分でないとは判断したものについては、縮減を図ることとしております。

また、個別の株式につきましては、毎年、取締役会において、取引から生じる収益及び配当金を含めた株式保有による収益が資本コストを上回るかの定量的な観点、並びに将来的な事業展開等の定性的な観点から保有意義を総合的に検証しております。なお、保有する意義や合理性が認められないと判断した場合は、保有株式の縮減を図ることとしております。

この検証を行った結果、2021年度は1銘柄の全量と1銘柄の一部を売却いたしました。（売却価額合計額446百万円）

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	646
非上場株式以外の株式	45	31,530

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	446

ウ・特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)中国銀行	4,559,520	4,559,520	主力取引銀行で、金融取引の維持・強化のために保有しております。	有
	3,989	4,263		
信越化学工業(株)	206,050	229,050	化成品事業の仕入先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	3,871	4,262		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,321,632	1,321,632	同社の子会社は主力取引銀行で、金融取引の維持・強化のために保有しております。	無(注1)
	2,070	2,113		
(株)クラレ	1,947,804	1,947,804	繊維事業の仕入・販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	2,058	2,460		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	469,600	469,600	同社の子会社は主力取引銀行で、金融取引の維持・強化のために保有しております。	無(注1)
	1,834	1,881		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,374,860	2,374,860	同社の子会社は主力取引銀行で、金融取引の維持・強化のために保有しております。	無(注1)
	1,805	1,405		
MSADインシュアランスグループホールディングス(株)	404,818	404,818	同社の子会社は損害保険の大口契約先で、強固な協力関係を維持するために保有しております。	無(注1)
	1,610	1,315		
テイ・エス テック(株)	1,117,000	558,500	化成品事業の仕入・販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	1,535	1,841		
大和ハウス工業(株)	400,000	400,000	化成品事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	無
	1,280	1,296		
(株)アシックス	421,595	421,595	繊維事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	1,000	744		
丸紅(株)	605,000	605,000	繊維事業の仕入・販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	862	557		
長瀬産業(株)	448,000	448,000	化成品事業の仕入先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	815	774		
(株)大阪ソーダ	200,000	200,000	繊維事業の仕入先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	625	527		
グンゼ(株)	150,400	150,400	繊維事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	563	624		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)タクマ	381,000	381,000	環境メカトロニクス事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	544	913		
(株)豊田自動織機	61,000	61,000	繊維事業の設備等の購入先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	516	601		
ニッタ(株)	185,900	185,900	化成品事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	513	489		
(株)百十四銀行	270,334	270,334	主力取引銀行で、金融取引の維持・強化のために保有しております。	有
	448	456		
東レ(株)	700,000	700,000	繊維事業の仕入・販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	447	498		
片倉工業(株)	190,000	190,000	繊維事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	423	276		
豊田通商(株)	82,684	82,684	繊維事業及び化成品事業の仕入・販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	418	384		
稲畑産業(株)	200,000	200,000	化成品事業の仕入・販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	412	331		
日本毛織(株)	419,000	419,000	繊維事業の仕入・販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	373	431		
(株)ワコールホールディングス	200,070	200,070	同社の子会社は、繊維事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	無
	368	491		
椿本興業(株)	100,000	100,000	環境メカトロニクス事業の仕入・販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	366	380		
久光製薬(株)	89,300	89,300	化成品事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	326	643		
(株)自重堂	45,864	45,864	繊維事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	321	322		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	78,163	78,163	同社の子会社は取引銀行で、金融取引の維持・強化のために保有しております。	無(注1)
	312	301		
(株)マツオカコーポレーション	250,000	250,000	繊維事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	無
	293	481		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ひろぎんホールディングス	450,122	450,122	同社の子会社は取引銀行で、金融取引の維持・強化のために保有しております。	無(注1)
	291	304		
(株)奥村組	93,600	93,600	繊維事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	277	275		
(株)中央倉庫	244,000	244,000	繊維事業及び化成品事業の棚卸資産の保管先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	241	275		
(株)伊予銀行	380,359	380,359	取引銀行で、金融取引の維持・強化のために保有しております。	有
	228	252		
大東建託(株)	10,000	10,000	化成品事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	無
	129	128		
(株)大和	292,896	292,896	繊維事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	103	92		
ヤマトインターナショナル(株)	217,240	217,240	繊維事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	64	75		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	13,840	13,840	同社の子会社は当社子会社の取引銀行で、金融取引の維持・強化のために保有しております。	無(注1)
	34	36		
タキヒヨー(株)	28,512	28,512	繊維事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	34	53		
(株)ナイガイ	103,149	103,149	繊維事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	29	35		
(株)ロイヤルホテル	15,600	15,600	関西財界の良好な関係を維持するために保有しております。	無
	18	19		
河西工業(株)	63,000	63,000	化成品事業の仕入・販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	無
	17	28		
(株)阿波銀行	7,600	7,600	取引銀行で、金融取引の維持・強化のために保有しております。	有
	16	18		
(株)タチエス	16,250	16,250	化成品事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	無
	16	19		
タキロンシーアイ(株)	20,000	20,000	化成品事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	無
	10	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東リ(株)	10,800	10,800	化成品事業の販売先であり、取引関係を 維持・強化するために保有してありま す。	無
	2	2		
タカラスタンダード (株)	-	860	-	無
	-	1		

- (注) 1. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。
2. 個別銘柄ごとの定量的な保有効果は記載が困難ですが、保有の合理性は、上記「ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり実施しております。
3. テイ・エス テック(株)は、2021年4月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
4. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の最新情報の入手に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5 22,120	14,116
受取手形及び売掛金	32,074	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 35,513
商品及び製品	9,951	12,133
仕掛品	7,309	7,587
原材料及び貯蔵品	4,539	5,751
その他	2,144	3,340
貸倒引当金	53	44
流動資産合計	78,087	78,397
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3, 4, 5 24,714	3, 4, 5 23,642
機械装置及び運搬具（純額）	3, 4, 5 10,498	3, 4, 5 9,536
土地	5 13,637	5 13,633
リース資産（純額）	3 800	3 821
建設仮勘定	634	662
その他（純額）	3, 4 1,279	3, 4 1,388
有形固定資産合計	51,565	49,686
無形固定資産	1,364	1,378
投資その他の資産		
投資有価証券	6 35,596	6 33,975
繰延税金資産	1,460	1,433
退職給付に係る資産	1,406	1,406
その他	1,218	1,220
貸倒引当金	265	212
投資その他の資産合計	39,416	37,823
固定資産合計	92,346	88,888
資産合計	170,433	167,285

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,838	22,419
短期借入金	5,818,697	5,886,864
リース債務	160	123
未払費用	2,696	2,755
未払法人税等	1,481	1,630
賞与引当金	1,436	1,478
その他	5,498	2,554,490
流動負債合計	47,292	42,761
固定負債		
長期借入金	3,456	3,499
リース債務	676	710
繰延税金負債	3,440	3,468
役員退職慰労引当金	185	207
株式報酬引当金	43	74
退職給付に係る負債	13,137	12,963
長期預り敷金保証金	5,673	5,587,2
その他	466	2,312
固定負債合計	28,136	27,109
負債合計	75,428	69,870
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,040	22,040
資本剰余金	15,219	15,210
利益剰余金	58,589	59,293
自己株式	4,228	2,082
株主資本合計	91,620	94,461
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,241	10,410
繰延ヘッジ損益	32	52
為替換算調整勘定	8,904	8,637
退職給付に係る調整累計額	584	270
その他の包括利益累計額合計	1,784	1,555
非支配株主持分	1,599	1,398
純資産合計	95,004	97,415
負債純資産合計	170,433	167,285

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	122,184	132,215
売上原価	99,805	104,863
売上総利益	22,379	27,351
販売費及び一般管理費	2,319,172	2,319,823
営業利益	3,206	7,528
営業外収益		
受取利息	23	52
受取配当金	999	1,011
為替差益	23	397
還付金収入	-	222
補助金収入	396	220
その他	444	183
営業外収益合計	1,888	2,088
営業外費用		
支払利息	229	188
持分法による投資損失	12	166
休止資産関係費用	222	179
その他	387	298
営業外費用合計	852	833
経常利益	4,242	8,783
特別利益		
投資有価証券売却益	1,787	402
固定資産売却益	434	4124
補助金収入	91	-
負ののれん発生益	54	-
特別利益合計	1,967	526
特別損失		
減損損失	5705	5341
関係会社株式評価損	232	217
工場移転費用	-	6174
事業構造改善費用	7833	7129
投資有価証券評価損	-	20
操業休止関連費用	374	-
その他	287	7
特別損失合計	2,433	892
税金等調整前当期純利益	3,776	8,418
法人税、住民税及び事業税	1,923	2,662
法人税等調整額	290	249
法人税等合計	1,633	2,912
当期純利益	2,143	5,505
非支配株主に帰属する当期純損失()	65	96
親会社株主に帰属する当期純利益	2,209	5,602

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	2,143	5,505
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,179	831
繰延ヘッジ損益	18	20
為替換算調整勘定	814	304
退職給付に係る調整額	90	314
持分法適用会社に対する持分相当額	27	0
その他の包括利益合計	3,445	193
包括利益	5,588	5,312
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,705	5,372
非支配株主に係る包括利益	116	60

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,040	15,254	57,622	4,227	90,689
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,040	15,254	57,622	4,227	90,689
当期変動額					
剰余金の配当			1,241		1,241
親会社株主に帰属する当期純利益			2,209		2,209
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		1	1
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	0		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		35			35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	35	967	1	930
当期末残高	22,040	15,219	58,589	4,228	91,620

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,061	14	8,112	675	1,711	1,405	90,383
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,061	14	8,112	675	1,711	1,405	90,383
当期変動額							
剰余金の配当							1,241
親会社株主に帰属する当期純利益							2,209
自己株式の取得							3
自己株式の処分							1
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,180	18	792	90	3,496	193	3,690
当期変動額合計	4,180	18	792	90	3,496	193	4,621
当期末残高	11,241	32	8,904	584	1,784	1,599	95,004

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,040	15,219	58,589	4,228	91,620
会計方針の変更による累積的影響額			21		21
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,040	15,219	58,611	4,228	91,642
当期変動額					
剰余金の配当			1,241		1,241
親会社株主に帰属する当期純利益			5,602		5,602
自己株式の取得				1,536	1,536
自己株式の処分				3	3
自己株式の消却		3,678		3,678	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		3,678	3,678		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		8			8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8	682	2,145	2,819
当期末残高	22,040	15,210	59,293	2,082	94,461

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,241	32	8,904	584	1,784	1,599	95,004
会計方針の変更による累積的影響額							21
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,241	32	8,904	584	1,784	1,599	95,026
当期変動額							
剰余金の配当							1,241
親会社株主に帰属する当期純利益							5,602
自己株式の取得							1,536
自己株式の処分							3
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	831	20	266	314	229	201	430
当期変動額合計	831	20	266	314	229	201	2,388
当期末残高	10,410	52	8,637	270	1,555	1,398	97,415

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,776	8,418
減価償却費	5,115	5,191
減損損失	705	341
負ののれん発生益	54	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	245	241
株式報酬引当金の増減額（は減少）	23	31
貸倒引当金の増減額（は減少）	87	68
受取利息及び受取配当金	1,022	1,064
支払利息	229	188
補助金収入	488	202
為替差損益（は益）	32	17
持分法による投資損益（は益）	12	166
有形及び無形固定資産売却損益（は益）	46	141
有形及び無形固定資産除却損	26	17
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）	1,714	401
有価証券及び投資有価証券評価損益（は益）	-	20
関係会社株式評価損	232	217
売上債権の増減額（は増加）	1,739	-
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	-	2,842
棚卸資産の増減額（は増加）	907	3,682
仕入債務の増減額（は減少）	1,516	4,251
前受金の増減額（は減少）	511	-
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）	1,078	5
その他	601	255
小計	8,089	10,414
利息及び配当金の受取額	1,029	1,072
利息の支払額	197	178
補助金の受取額	488	202
法人税等の支払額	1,336	2,264
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,073	9,246

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	26	19
有価証券の売却による収入	4	-
有価証券の償還による収入	200	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,386	3,486
有形及び無形固定資産の売却による収入	120	176
投資有価証券の取得による支出	12	14
投資有価証券の売却による収入	2,702	444
投資有価証券の償還による収入	400	-
貸付けによる支出	44	168
貸付金の回収による収入	1	62
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,000	-
その他	273	375
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,262	3,341
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	527	9,480
長期借入れによる収入	1,867	617
長期借入金の返済による支出	678	1,209
自己株式の取得による支出	3	1,536
自己株式の売却による収入	0	-
リース債務の返済による支出	132	183
配当金の支払額	1,242	1,241
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	126
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	273	-
建設協力金の返還による支出	882	882
その他	-	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,324	14,065
現金及び現金同等物に係る換算差額	146	174
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,338	7,985
現金及び現金同等物の期首残高	18,720	22,059
現金及び現金同等物の期末残高	22,059	14,073

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社名

連結子会社名は、「第1 企業の概況4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

恒栄商事(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社5社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響がないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社は、1社(恒栄商事(株))であります。

(2) 持分法適用の関連会社は、1社(タイ・テキスタイル・デベロップメント・アンド・フィニッシング(株))であります。

(3) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

佛山倉敷繊維加工有限公司

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社8社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、倉敷機械(株)及び(株)山文電気の決算日は3月20日、クラシキ・ド・ブラジル・テキスタイル(有)、クラシキ・ケミカル・プロダクツ・ド・ブラジル(有)、タイ・クラボウ(株)、サイアム・クラボウ(株)、(株)クラボウ・マヌガル・テキスタイル、倉紡貿易(上海)有限公司、広州倉敷化工製品有限公司、広州倉福塑料有限公司及び台湾倉敷機械股份有限公司の決算日は12月31日、クラキアメリカコーポレーションの決算日は2月28日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

海外連結子会社は定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

株式報酬引当金

当社は、株式交付規程に基づく役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込み額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

繊維事業、化成事業及び食品・サービス事業

繊維事業においては、主に糸、テキスタイル、繊維製品の製造・販売を行っており、化成事業においては、主に軟質ウレタン、機能樹脂製品、住宅用建材の製造・販売を行っております。食品・サービス事業においては、主にフリーズドライ食品の製造・販売を行っております。このような製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、有償支給取引については、加工代相当額のみを純額で収益として表示し、さらに、買戻義務を負っている有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について棚卸資産として認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について金融負債を認識しております。また、売戻義務を負っている有償支給取引については、支給品の期末棚卸高について金融資産を認識しております。

また、製品の販売のうち、代理人取引に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

環境メカトロニクス事業

環境メカトロニクス事業のうち、エンジニアリングにおいては、主に環境・エネルギー関連の各種プラント等の工事契約を締結しております。当該契約については、義務の履行により資産（仕掛品）が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、工期がごく短いなど重要性の乏しい工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

エレクトロニクスにおいては、主に色彩・生産管理等に関する情報システム及び検査・計測システムの製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、顧客が当該製品を検収した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品

の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

その他の収益に関する事業では、不動産の賃貸を行っており、賃貸期間に応じて収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権・債務、外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。

なお、重要性がないものについては一時償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社の繊維事業及び㈱クラボウインターナショナルは、棚卸資産及び棚卸資産評価損を次のとおり計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	5,428	6,456
棚卸資産評価損	354	253

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

棚卸資産の収益性の低下の状況に応じて簿価を切り下げております。

主要な仮定

棚卸資産の評価に用いた主要な仮定は、収益性の低下及び販売可能性であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である収益性の低下及び販売可能性は、アパレル業界等の市況により大きな影響を受けることが予想され、当該市況の変動により翌連結会計年度において棚卸資産評価損が増減する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

環境メカトロニクス事業を営む倉敷機械㈱は、有形・無形固定資産を次のとおり計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形・無形固定資産	4,995	4,749

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において減損損失は計上しておりませんが、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示の項目として識別しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。割引前将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、さらに将来の不確実性を考慮して見積もっております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量及び事業計画後の成長率であります。事業計画後の成長率については、倉敷機械㈱が属している大型の工作機械業界は技術革新の激しい一般の工作機械業界とは異なり比較的安定している業界であるため、当該事情を反映した成長率を算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である事業計画の基礎となる販売数量及び事業計画後の成長率は、見積りの不確実性が高く、これらの変動により翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、新たな変異株による新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念されるなど、景気の先行きは不透明であります。

棚卸資産の評価や固定資産に関する減損損失の計上等の会計上の見積りを行うにあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響は2023年3月期も一定程度継続するものの、段階的に回復していくと仮定を置いて判断しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 有償支給取引に係る収益認識

有償支給取引については、加工代相当額のみを純額で収益として表示する方法に変更しており、さらに、買戻義務を負っている有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について棚卸資産として認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について金融負債を認識しております。また、売戻義務を負っている有償支給取引については、支給品の期末棚卸高について金融資産を認識しております。

2. 代理人取引に係る収益認識

主に輸出入代行取引に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

3. 工事契約に係る収益認識

環境・エネルギー関連の各種プラント等の工事契約について、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、全ての工事について履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。ただし、工期がごく短いなど重要性の乏しい工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、発生原価によるインプット法によっております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当連結会計年度の売上高は10,881百万円減少し、売上原価は10,945百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ63百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は21百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「為替差益」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、特別損失に独立掲記していた「固定資産処分損」、「投資有価証券売却損」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた468百万円は、営業外収益の「為替差益」23百万円、「その他」444百万円に、特別損失の「固定資産処分損」に表示していた214百万円、「投資有価証券売却損」に表示していた72百万円は、特別損失の「その他」287百万円としてそれぞれ組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度の導入)

当社は、2019年度より、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下も同様。）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下、取締役と総称して「取締役等」といいます。）に対し、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中・長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たに信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度であります。なお、各取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度218百万円及び104千株、当連結会計年度214百万円及び103千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	9,847
売掛金	25,216
契約資産	440

2 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	142,582百万円	142,540百万円

4 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	101百万円	101百万円
機械装置及び運搬具	928	928
その他	0	0
計	1,030	1,030

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
定期預金	17百万円	-百万円
建物及び構築物	4,735	4,577
機械装置	1,574	1,528
土地	2,161	2,160
計	8,488	8,266

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	492百万円	627百万円
長期預り敷金保証金 (1年内返済分を含む。)	3,412	2,937
計	3,904	3,565

6 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,518百万円	1,131百万円

7 保証債務

次の法人について金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)
社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	493百万円	社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	361百万円
(株)アクラベニタマ	221		
計	714	計	361

8 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	4,950	-
借入未実行残高	4,050	9,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃・保管料・荷造費	3,245百万円	3,611百万円
貸倒引当金繰入額	79	7
給料手当	4,852	4,838
賞与引当金繰入額	598	631
退職給付費用	474	481
役員退職慰労引当金繰入額	30	31
株式報酬引当金繰入額	24	35
減価償却費	586	616
研究開発費	1,924	2,024

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,924百万円	2,024百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の製造費用には、研究開発費は含まれておりません。

4 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
借地権等の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地の売却によるものであります。

5 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用 途	種 類	場 所	減 損 損 失
遊休資産	建物及び構築物、機械装置等	愛知県安城市	692百万円
事務所設備	建物	東京都千代田区	6
繊維製品製造設備	機械装置	タイ国バンコック市	5
化成品製造設備	機械装置	広島県東広島市	1

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産については、今後も使用見込みが立たないため、帳簿価額を回収可能価額（備忘価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物687百万円、機械装置5百万円、その他0百万円であります。

事務所設備、繊維製品製造設備及び化成品製造設備については、廃棄することを意思決定したため、帳簿価額を回収可能価額（備忘価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業資産については管理会計上の区分で、遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用 途	種 類	場 所	減 損 損 失
化成品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	中国広東省広州経済技術開発区	303百万円
遊休資産	建物及び構築物	愛知県安城市	23
事務所設備	建物及び構築物等	東京都中央区	15

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

化成品製造設備については、事業環境が悪化し収益性の低下が見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物39百万円、機械装置及び運搬具178百万円、建設仮勘定17百万円、その他67百万円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.1%で割り引いて算定しております。

遊休資産については、解体撤去することを意思決定したため、帳簿価額を回収可能価額（備忘価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物23百万円であります。

事務所設備については、廃棄することを意思決定したため、帳簿価額を回収可能価額（備忘価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物14百万円、その他0百万円であります。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業資産については管理会計上の区分で、遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行っております。

6 工場移転費用

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

中国子会社の工場移転に係る費用として工場移転費用を計上しております。その内訳は、次のとおりであります。

項目	金額
特別退職金	139百万円
移設費用	16
その他	18
計	174

7 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

繊維事業の構造改革に伴う当社の丸亀工場及び連結子会社の工場閉鎖等に係る次の費用であります。

項目	金額
固定資産撤去費	375百万円
固定資産移設費用	259
特別退職金	64
棚卸資産廃棄・評価損	42
その他	90
計	833

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

繊維事業の構造改革に伴う当社の丸亀工場及び連結子会社の工場閉鎖等に係る次の費用であります。

項目	金額
固定資産撤去費	79百万円
固定資産移設費用	30
その他	20
計	129

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,709百万円	804百万円
組替調整額	1,714	381
税効果調整前	5,994	1,185
税効果額	1,815	354
その他有価証券評価差額金	4,179	831
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	26	29
税効果額	8	8
繰延ヘッジ損益	18	20
為替換算調整勘定：		
当期発生額	828	245
組替調整額	-	77
税効果調整前	828	323
税効果額	13	18
為替換算調整勘定	814	304
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	47	227
組替調整額	183	221
税効果調整前	135	448
税効果額	45	134
退職給付に係る調整額	90	314
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	27	0
その他の包括利益合計	3,445	193

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	22,356	-	-	22,356
合計	22,356	-	-	22,356
自己株式				
普通株式 (注)1、2、 3	1,771	1	0	1,771
合計	1,771	1	0	1,771

(注)1.自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2.自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株、株式交付信託の売却及び交付による減少0千株であります。

3.自己株式には、株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首105千株、当連結会計年度末104千株)が含まれております。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,241	60	2020年3月31日	2020年6月25日

(注)2020年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,241	利益剰余金	60	2021年3月31日	2021年6月30日

(注)2021年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	22,356	-	1,600	20,756
合計	22,356	-	1,600	20,756
自己株式				
普通株式（注）2、3、 4	1,771	801	1,601	971
合計	1,771	801	1,601	971

- （注）1. 発行済株式総数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。
2. 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加800千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
3. 自己株式の株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少1,600千株、株式交付信託の売却及び交付による減少1千株であります。
4. 自己株式には、株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首104千株、当連結会計年度末103千株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,241	60	2021年3月31日	2021年6月30日

- （注）2021年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,392	利益剰余金	70	2022年3月31日	2022年6月30日

- （注）2022年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	22,120百万円	14,116百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	61	42
現金及び現金同等物	22,059	14,073

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借手側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、化成品事業における事務所(建物等)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1,430	1,004
1年超	4,275	3,270
合計	5,706	4,275

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、その一部には、製品等の輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、先物為替予約を利用して一定範囲をヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に公社債又は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、先物為替予約を利用して一定範囲をヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。なお、借入金の一部について外貨建てで実施しており、為替の変動リスクにさらされております。また、長期借入金のうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。預り敷金保証金は、主に賃貸不動産の取引保証金として賃貸先から預かっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売上債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における業務部及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用して一定範囲をヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体又は取引先企業の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、経理部が取引を行うとともに、取引実績は、四半期ごとに経理部所管の役員に報告するとともに、必要に応じて残高状況を経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の方法に準じて、管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券及び投資有価証券(*2) 其他有価証券	33,426	33,426	-
資産計	33,426	33,426	-
長期借入金	3,456	3,457	1
長期預り敷金保証金	6,730	6,478	251
負債計	10,186	9,936	250
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が 適用されていないもの	(37)	(37)	-
ヘッジ会計が 適用されているもの	47	47	-
デリバティブ取引計	9	9	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,170

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券及び投資有価証券(*2) 其他有価証券	32,192	32,192	-
資産計	32,192	32,192	-
長期借入金	3,499	3,506	6
長期預り敷金保証金	5,872	5,518	353
負債計	9,372	9,024	347
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が 適用されていないもの	(32)	(32)	-
ヘッジ会計が 適用されているもの	76	76	-
デリバティブ取引計	43	43	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,784

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	21,478	-	-	-
受取手形及び売掛金	32,074	-	-	-
合計	53,552	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	12,735	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,072	-	-	-
合計	47,807	-	-	-

2. 長期借入金及び金利の負担を伴う長期預り敷金保証金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	567	2,007	413	237	230
長期預り敷金保証金	-	407	-	-	-	110
合計	-	975	2,007	413	237	341

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	2,002	413	221	758	103
長期預り敷金保証金	-	-	-	-	-	124
合計	-	2,002	413	221	758	228

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	32,192	-	-	32,192
デリバティブ取引 通貨関連	-	100	-	100
資産計	32,192	100	-	32,292
デリバティブ取引 通貨関連	-	56	-	56
負債計	-	56	-	56

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,506	-	3,506
長期預り敷金保証金	-	5,518	-	5,518
負債計	-	9,024	-	9,024

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、長期預り敷金保証金

長期借入金及び長期預り敷金保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	26,394	9,750	16,644
	(2) 債券	5	5	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	26,399	9,755	16,644
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,026	7,512	485
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,026	7,512	485
合計		33,426	17,267	16,158

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額652百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	25,429	9,651	15,777
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25,429	9,651	15,777
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,762	7,568	805
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,762	7,568	805
合計		32,192	17,219	14,972

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額652百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,723	1,787	72
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,723	1,787	72

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	446	402	0
(2) 債券	4	-	0
(3) その他	-	-	-
合計	451	402	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について232百万円（関係会社株式232百万円）、当連結会計年度において、有価証券について238百万円（その他有価証券の株式20百万円、関係会社株式217百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等は、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	649	-	38	38
	買建 米ドル	19	-	0	0

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	539	-	38	38
	買建 米ドル	172	-	5	5

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	531	-	12
	買建 米ドル	買掛金	1,202	-	59
	ユーロ	買掛金	9	-	0
	人民元	買掛金	0	-	0
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	293	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	370	-	
	人民元	買掛金	13	-	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	735	-	18
	買建 米ドル	買掛金	1,494	-	94
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,024	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	620	-	
	人民元	買掛金	15	-	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度で当社のみが採用しております。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,269百万円	12,095百万円
勤務費用	486	473
利息費用	110	108
数理計算上の差異の発生額	117	241
退職給付の支払額	868	768
その他	19	25
退職給付債務の期末残高	12,095	11,693

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	3,605百万円	3,443百万円
期待運用収益	25	24
数理計算上の差異の発生額	65	8
事業主からの拠出額	28	0
退職給付の支払額	281	257
年金資産の期末残高	3,443	3,202

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,842百万円	3,079百万円
退職給付費用	238	241
退職給付の支払額	159	253
新規連結による増加額	172	-
その他	13	0
退職給付に係る負債の期末残高	3,079	3,066

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,037百万円	1,795百万円
年金資産	3,443	3,202
	1,406	1,406
非積立型制度の退職給付債務	13,137	12,963
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,730	11,556
退職給付に係る負債	13,137	12,963
退職給付に係る資産	1,406	1,406
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,730	11,556

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	486百万円	473百万円
利息費用	110	108
期待運用収益	25	24
数理計算上の差異の費用処理額	143	181
過去勤務費用の費用処理額	40	40
簡便法で計算した退職給付費用	238	241
その他	41	10
確定給付制度に係る退職給付費用	1,035	1,031

(注) 1. その他は、臨時に支払った割増退職金等であります。

2. 上記退職給付費用以外に、特別退職金(前連結会計年度64百万円、当連結会計年度139百万円)を前連結会計年度は特別損失の「事業構造改善費用」に、当連結会計年度は特別損失の「工場移転費用」にそれぞれ計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	40百万円	40百万円
数理計算上の差異	95	408
合計	135	448

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	305百万円	265百万円
未認識数理計算上の差異	526	118
合計	832	383

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	41%	42%
株式	8	7
一般勘定	49	49
その他	2	2
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	主として0.7%	主として0.7%

(注) 主として採用している退職給付制度では、数理計算にあたって予想昇給率を使用していないため、予想昇給率の記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度183百万円、当連結会計年度184百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	423百万円	434百万円
未払事業税	110	144
棚卸資産評価損	339	290
退職給付に係る負債	3,516	3,454
有価証券評価損	357	386
減価償却超過額	402	442
減損損失(土地)	63	63
未実現利益	818	817
税務上の繰越欠損金(注)	1,214	1,354
その他	942	718
繰延税金資産小計	8,188	8,106
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,069	1,303
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,098	1,182
評価性引当額小計	2,168	2,485
繰延税金資産合計	6,019	5,620
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,661	1,617
その他有価証券評価差額金	4,840	4,486
土地等評価差額金	930	929
その他	566	621
繰延税金負債合計	8,000	7,655
繰延税金負債の純額	1,980	2,035

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	17	9	88	137	139	822	1,214
評価性引当額	17	9	77	83	94	787	1,069
繰延税金資産 (2)	-	-	11	54	45	34	145

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	32	74	75	118	175	879	1,354
評価性引当額	32	74	75	111	131	879	1,303
繰延税金資産 (2)	-	-	-	6	44	-	50

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.0	0.0
住民税均等割額	1.4	0.6
海外連結子会社の適用税率差	1.5	0.8
税額控除	2.7	1.5
評価性引当額	17.3	3.6
海外子会社の留保利益	2.2	0.3
その他	0.9	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3	34.6

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設、遊休地などを所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,596百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,561百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,473	9,558
期中増減額	915	345
期末残高	9,558	9,212
期末時価	55,994	57,199

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(225百万円)であり、主な減少額は、減損損失(687百万円)、建物等の減価償却費(532百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(145百万円)であり、主な減少額は、建物等の減価償却費(470百万円)であります。

3. 期末の時価は、主として外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(不動産鑑定時からの調整を含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

[財又はサービスの種類別の内訳]

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	繊維事業	化成品事業	環境メカトロ ニクス事業	食品・サービ ス事業	不動産事業	
糸	13,715	-	-	-	-	13,715
テキスタイル	21,392	-	-	-	-	21,392
繊維製品	15,091	-	-	-	-	15,091
軟質ウレタン	-	17,468	-	-	-	17,468
機能樹脂製品	-	20,247	-	-	-	20,247
住宅用建材	-	8,968	-	-	-	8,968
エレクトロニクス	-	-	11,461	-	-	11,461
エンジニアリング	-	-	6,530	-	-	6,530
食品	-	-	-	6,816	-	6,816
サービス	-	-	-	1,681	-	1,681
その他	-	8,747	7,097	-	-	15,844
内部売上高	5,529	3,734	1,494	36	-	10,796
顧客との契約から生 じる収益	44,669	51,695	23,593	8,461	-	128,419
その他の収益	-	-	-	-	3,795	3,795
外部顧客への売上高	44,669	51,695	23,593	8,461	3,795	132,215

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	31,550
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	35,063
契約資産（期首残高）	773
契約資産（期末残高）	440
契約負債（期首残高）	1,441
契約負債（期末残高）	1,561

契約資産は、環境・エネルギー関連の各種プラント等の工事契約について当連結会計年度末日時点で完了しておりますが未請求の工事に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事に対する対価は、各顧客との支払条件に従い、当該工事の検収時に請求し、概ね1年以内に受領しております。

契約負債は、主に、各顧客との支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,441百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が333百万円減少した主な理由は、工事進捗による収益認識に伴う増加及び顧客との契約から生じた債権への振替に伴う減少であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。これ以外で未充足（又は部分的に未充足）の履行義務はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループ事業の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部（又は責任部）を、また食品・サービス事業については連結子会社を設置し、これらの事業部等は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループ事業は、事業部等を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「繊維事業」、「化成事業」、「環境メカトロニクス事業」、「食品・サービス事業」及び「不動産事業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	事業の内容
繊維事業	糸、テキスタイル、繊維製品（縫製品等）の製造・販売
化成事業	軟質ウレタン、機能樹脂製品（機能フィルム、高機能樹脂加工品）、住宅用建材（合成木材、無機建材、硬質ウレタン）、その他（不織布、機能資材）の製造・加工・販売
環境メカトロニクス事業	エレクトロニクス（色彩・生産管理等に関する情報システム機器、検査・計測システム）の製造・販売・保守 エンジニアリング（環境・エネルギー関連の各種プラント等の設計・製作・施工・販売、バイオマス発電事業） その他（バイオ関連製品、工作機械等）の製造・販売
食品・サービス事業	フリーズドライ食品の製造・販売 ホテル、自動車教習所等の経営ほか
不動産事業	不動産の賃貸

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は10,881百万円減少しており、「繊維事業」で5,401百万円減少、「化成事業」で5,331百万円減少、「環境メカトロニクス事業」で474百万円増加、「食品・サービス事業」で624百万円減少しております。またセグメント利益は63百万円増加しており、「環境メカトロニクス事業」で49百万円増加、その他の事業での影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	繊維事業	化成品 事業	環境メカ トロニク ス事業	食品・サー ビス事業	不動産 事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	42,185	48,555	18,695	8,683	4,065	122,184	-	122,184
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	64	13	454	36	454	1,024	1,024	-
計	42,249	48,569	19,149	8,720	4,520	123,208	1,024	122,184
セグメント利益 又は損失()	1,824	1,408	1,560	277	2,846	4,268	1,061	3,206
セグメント資産	44,472	51,069	32,219	9,907	12,601	150,271	20,161	170,433
その他の項目								
減価償却費	1,247	2,011	757	356	648	5,022	93	5,115
のれんの償却 額	-	-	6	-	-	6	-	6
持分法適用会 社への投資額	486	-	-	444	-	930	-	930
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,361	1,704	514	396	679	4,657	61	4,718

- (注) 1. (1)セグメント利益又は損失の調整額 1,061百万円には、全社費用 1,063百万円及びその他の調整額2百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。
- (2)セグメント資産の調整額20,161百万円には、全社資産21,529百万円及びその他の調整額 1,367百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）であります。
- (3)その他の項目の減価償却費の調整額93百万円には、全社費用96百万円及びその他の調整額 2百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。
- (4)その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額61百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の設備投資額であります。

2.セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	繊維事業	化成品 事業	環境メカ トロニク ス事業	食品・サー ビス事業	不動産 事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	44,669	51,695	23,593	8,461	3,795	132,215	-	132,215
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	43	85	386	36	499	1,052	1,052	-
計	44,713	51,781	23,980	8,497	4,295	133,267	1,052	132,215
セグメント利益 又は損失()	177	2,978	2,776	271	2,746	8,596	1,067	7,528
セグメント資産	46,009	53,338	31,974	10,996	13,226	155,545	11,739	167,285
その他の項目								
減価償却費	1,278	2,037	864	347	591	5,120	71	5,191
のれんの償却 額	-	-	6	-	-	6	-	6
持分法適用会 社への投資額	312	-	-	449	-	762	-	762
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	640	2,260	268	275	157	3,602	6	3,608

(注) 1. (1)セグメント利益又は損失の調整額 1,067百万円には、全社費用 1,058百万円及びその他の調整額 9百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

(2)セグメント資産の調整額11,739百万円には、全社資産25,477百万円及びその他の調整額 13,737百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

(3)その他の項目の減価償却費の調整額71百万円には、全社費用73百万円及びその他の調整額 2百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。

(4)その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6百万円には、全社資産の増加額18百万円及びその他の調整額 12百万円が含まれております。全社資産の増加額は、報告セグメントに帰属しない設備投資額であります。

2.セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
92,622	8,056	21,506	122,184

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
44,912	4,043	2,609	51,565

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
91,336	12,877	28,001	132,215

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
43,452	3,770	2,463	49,686

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	合計
	繊維事業	化成品事業	環境メカトロニクス事業	食品・サービス事業	不動産事業	計		
減損損失	62	1	6	-	635	705	-	705

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	合計
	繊維事業	化成品事業	環境メカトロニクス事業	食品・サービス事業	不動産事業	計		
減損損失	4	309	2	-	24	341	-	341

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	合計
	繊維事業	化成品事業	環境メカトロニクス事業	食品・サービス事業	不動産事業	計		
負ののれん発生益	-	-	54	-	-	54	-	54

(注)新たに連結子会社株式を取得し、新規連結により発生したものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1株当たり純資産額	4,537.70円	4,853.12円
1株当たり当期純利益	107.32円	280.35円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,209	5,602
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,209	5,602
普通株式の期中平均株式数（千株）	20,584	19,983

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年3月31日）	当連結会計年度 （2022年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	95,004	97,415
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	1,599	1,398
（うち非支配株主持分（百万円））	(1,599)	(1,398)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	93,405	96,016
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数（千株）	20,584	19,784

4. 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。当該信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度104千株、当連結会計年度103千株）

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度105千株、当連結会計年度103千株）

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の消却)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,100,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.53%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20億円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2022年5月13日～2022年12月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|-----------------|--------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 756,228株
(消却前の発行済株式総数に対する割合3.64%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 20,000,000株 |
| (4) 消却日 | 2022年5月23日 |

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,488	8,307	1.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,209	556	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	160	123	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,456	3,499	0.4	2023年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	676	710	-	2023年～2033年
その他有利子負債				
預り保証金(1年以内)	407	407	2.0	-
預り保証金(1年超)	518	124	0.0	-
合計	23,917	13,730	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 預り保証金(1年超)は営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、契約上連結決算日後5年間における返済予定額はありません。
4. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,002	413	221	758
リース債務	105	106	103	101
その他有利子負債	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	28,166	60,026	95,582	132,215
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,851	3,865	6,340	8,418
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,160	2,381	4,244	5,602
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	56.99	118.17	211.77	280.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	56.99	61.28	94.17	68.62

(注) 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。当社信託口が保有する当社株式を、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 7,820	6,742
受取手形	3 4,274	3 5,005
売掛金	3 12,321	3 13,373
契約資産	-	322
商品及び製品	5,051	7,076
仕掛品	2,511	2,334
原材料及び貯蔵品	1,339	1,570
前渡金	47	50
前払費用	23	58
未収入金	3 1,436	3 1,716
その他	3 101	3 4,732
貸倒引当金	19	21
流動資産合計	34,909	42,962
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 15,757	1, 2 15,040
構築物（純額）	1 1,467	1 1,392
機械及び装置（純額）	1 4,435	1 4,050
車両運搬具（純額）	1 11	1 8
工具、器具及び備品（純額）	1 665	1 704
土地	2 6,220	2 6,219
リース資産（純額）	391	361
建設仮勘定	177	359
有形固定資産合計	29,128	28,137
無形固定資産		
借地権	14	14
ソフトウェア	284	299
その他	77	72
無形固定資産合計	376	386
投資その他の資産		
投資有価証券	33,352	32,176
関係会社株式	23,256	22,901
出資金	0	0
長期貸付金	0	0
前払年金費用	1,395	1,384
その他	420	3 988
貸倒引当金	44	226
投資その他の資産合計	58,381	57,225
固定資産合計	87,885	85,749
資産合計	122,795	128,712

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 2,214	3 3,314
買掛金	3 9,046	3 10,899
短期借入金	3, 5 7,350	3 9,695
リース債務	35	36
未払金	3 714	3 775
未払費用	3 1,516	3 1,405
未払法人税等	931	826
契約負債	-	176
前受金	407	0
預り金	2 941	2 1,105
前受収益	-	281
賞与引当金	659	683
資産除去債務	-	23
設備関係支払手形	278	26
その他	1	881
流動負債合計	24,098	30,133
固定負債		
長期借入金	1,540	2,120
リース債務	387	354
繰延税金負債	3,068	2,810
退職給付引当金	9,018	9,250
株式報酬引当金	43	74
資産除去債務	20	1
長期預り敷金保証金	2 6,607	2 5,750
その他	295	53
固定負債合計	20,981	20,414
負債合計	45,079	50,547

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,040	22,040
資本剰余金		
資本準備金	15,255	15,255
資本剰余金合計	15,255	15,255
利益剰余金		
利益準備金	4,090	4,090
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,500	1,500
従業員保護基金	330	330
特別償却準備金	301	201
固定資産圧縮積立金	3,520	3,422
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	42
別途積立金	14,000	14,000
繰越利益剰余金	9,870	9,111
利益剰余金合計	33,612	32,698
自己株式	4,228	2,082
株主資本合計	66,679	67,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,037	10,252
繰延ヘッジ損益	1	0
評価・換算差額等合計	11,035	10,253
純資産合計	77,715	78,164
負債純資産合計	122,795	128,712

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	2 64,957	2 68,486
売上原価	2 52,231	2 53,748
売上総利益	12,725	14,738
販売費及び一般管理費	1, 2 10,620	1, 2 10,810
営業利益	2, 105	3, 928
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 1,235	2 1,551
その他	2 248	2 243
営業外収益合計	1, 483	1, 794
営業外費用		
支払利息	2 91	2 56
その他	266	486
営業外費用合計	357	542
経常利益	3, 231	5, 180
特別利益		
投資有価証券売却益	1, 787	402
固定資産売却益	3 23	3 124
関係会社株式売却益	71	-
補助金収入	52	-
特別利益合計	1, 934	526
特別損失		
事業構造改善費用	4 646	4 109
減損損失	5 692	5 38
関係会社株式評価損	52	25
投資有価証券評価損	-	20
操業休止関連費用	129	-
その他	287	7
特別損失合計	1, 807	202
税引前当期純利益	3, 358	5, 504
法人税、住民税及び事業税	1, 150	1, 430
法人税等調整額	341	72
法人税等合計	808	1, 502
当期純利益	2, 549	4, 002

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当準備積立金	従業員保護基金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	22,040	15,255	-	15,255	4,090	1,500	330	402	3,624
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,040	15,255	-	15,255	4,090	1,500	330	402	3,624
当期変動額									
特別償却準備金の取崩								100	
固定資産圧縮積立金の取崩									104
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立									
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却									
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	100	104
当期末残高	22,040	15,255	-	15,255	4,090	1,500	330	301	3,520

	株主資本						評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	-	14,000	8,356	32,304	4,227	65,373	6,894	2	6,892	72,265
会計方針の変更による累積的影響額						-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	14,000	8,356	32,304	4,227	65,373	6,894	2	6,892	72,265
当期変動額										
特別償却準備金の取崩			100	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩			104	-		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						-				-
剰余金の配当			1,241	1,241		1,241				1,241
当期純利益			2,549	2,549		2,549				2,549
自己株式の取得					3	3				3
自己株式の処分					1	1				1
自己株式の消却						-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							4,142	0	4,143	4,143
当期変動額合計	-	-	1,513	1,308	1	1,306	4,142	0	4,143	5,449
当期末残高	-	14,000	9,870	33,612	4,228	66,679	11,037	1	11,035	77,715

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当準備積立金	従業員保護基金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	22,040	15,255	-	15,255	4,090	1,500	330	301	3,520
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,040	15,255	-	15,255	4,090	1,500	330	301	3,520
当期変動額									
特別償却準備金の取崩								100	
固定資産圧縮積立金の取崩									97
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立									
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却			3,678	3,678					
利益剰余金から資本剰余金への振替			3,678	3,678					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	100	97
当期末残高	22,040	15,255	-	15,255	4,090	1,500	330	201	3,422

	株主資本						評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	-	14,000	9,870	33,612	4,228	66,679	11,037	1	11,035	77,715
会計方針の変更による累積的影響額			3	3		3				3
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	14,000	9,873	33,616	4,228	66,683	11,037	1	11,035	77,718
当期変動額										
特別償却準備金の取崩			100	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩			97	-		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	42		42	-		-				-
剰余金の配当			1,241	1,241		1,241				1,241
当期純利益			4,002	4,002		4,002				4,002
自己株式の取得					1,536	1,536				1,536
自己株式の処分					3	3				3
自己株式の消却					3,678	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替			3,678	3,678		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							784	1	782	782
当期変動額合計	42	-	761	917	2,145	1,228	784	1	782	445
当期末残高	42	14,000	9,111	32,698	2,082	67,911	10,252	0	10,253	78,164

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してしております。)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2)デリバティブ

時価法によっております。

(3)棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、徳島パイオマス発電設備については、定額法によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4)株式報酬引当金

株式交付規程に基づく役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込み額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 繊維事業及び化成品事業

繊維事業においては、主に糸、テキスタイル、繊維製品の製造・販売を行っており、化成品事業においては、主に軟質ウレタン、機能樹脂製品、住宅用建材の製造・販売を行っております。このような製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、有償支給取引については、加工代相当額のみを純額で収益として表示し、さらに、買戻義務を負っている有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について棚卸資産として認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について金融負債を認識しております。また、売戻義務を負っている有償支給取引については、支給品の期末棚卸高について金融資産を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 環境メカトロニクス事業

環境メカトロニクス事業のうち、エンジニアリングにおいては、主に環境・エネルギー関連の各種プラント等の工事契約を締結しております。当該契約については、義務の履行により資産（仕掛品）が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、工期がごく短いなど重要性の乏しい工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

エレクトロニクスにおいては、主に色彩・生産管理等に関する情報システム及び検査・計測システムの製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、顧客が当該製品を検収した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

その他の収益に関する事業では、不動産の賃貸を行っており、賃貸期間に応じて収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権・債務、外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(棚卸資産の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社の繊維事業は、棚卸資産及び棚卸資産評価損を次のとおり計上しております。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	3,583	4,762
棚卸資産評価損	222	213

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

棚卸資産の収益性の低下の状況に応じて簿価を切り下げております。

(2) 主要な仮定

棚卸資産の評価に用いた主要な仮定は、収益性の低下及び販売可能性であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である収益性の低下及び販売可能性は、アパレル業界等の市況により大きな影響を受けることが予想され、当該市況の変動により翌事業年度において棚卸資産評価損が増減する可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りの内容については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 有償支給取引に係る収益認識

有償支給取引については、加工代相当額のみを純額で収益として表示する方法に変更しており、さらに、買戻義務を負っている有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について棚卸資産として認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について金融負債を認識しております。また、売戻義務を負っている有償支給取引については、支給品の期末棚卸高について金融資産を認識しております。

2. 工事契約に係る収益認識

環境・エネルギー関連の各種プラント等の工事契約について、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、全ての工事について履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。ただし、工期がごく短いなど重要性の乏しい工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、発生原価によるインプット法によっております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は6,578百万円減少し、売上原価は6,638百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ59百万円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は3百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、特別損失に独立掲記していた「固定資産処分損」、「投資有価証券売却損」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「固定資産処分損」に表示していた214百万円、「投資有価証券売却損」に表示していた72百万円は、特別損失の「その他」287百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度の導入)

当社は、2019年度より、取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下も同様。)及び執行役員(国内非居住者を除く。以下、取締役と総称して「取締役等」といいます。)に対し、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中・長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たに信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度であります。なお、各取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度218百万円及び104千株、当事業年度214百万円及び103千株であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	92百万円	92百万円
構築物	8	8
機械及び装置	927	927
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	1,030	1,030

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
定期預金	17百万円	- 百万円
建物	4,051	3,841
土地	524	524
計	4,593	4,365

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
預り敷金保証金 (1年内返済分を含む。)	3,412百万円	2,937百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	3,284百万円	7,848百万円
短期金銭債務	2,588	10,425
長期金銭債権	-	681

4 保証債務

次の法人について金融機関等からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)
(株)クラボウ・マヌガル・テキス タイル	1,717百万円	(株)クラボウ・マヌガル・テキス タイル	1,999百万円
社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	493	社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	361
		広州倉敷化工製品有限公司	176
計	2,211	計	2,537

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	4,950	-
借入未実行残高	4,050	9,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃・保管料・荷造費	1,658百万円	1,741百万円
貸倒引当金繰入額	42	3
給料手当	2,462	2,397
賞与引当金繰入額	351	369
退職給付費用	359	359
株式報酬引当金繰入額	24	35
減価償却費	279	278
研究開発費	1,581	1,698

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,047百万円	4,109百万円
営業費用	10,038	7,395
営業取引以外の取引高	570	732

3 固定資産売却益

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

借地権等の売却によるものであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

土地の売却によるものであります。

4 事業構造改善費用

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

繊維事業の構造改革に伴う丸亀工場の閉鎖に係る次の費用であります。

項目	金額
固定資産撤去費	375百万円
固定資産移設費用	259
その他	11
計	646

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

繊維事業の構造改革に伴う丸亀工場の閉鎖に係る次の費用であります。

項目	金額
固定資産撤去費	79百万円
固定資産移設費用	30
その他	0
計	109

5 減損損失

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用 途	種 類	場 所	減 損 損 失
遊休資産	建物、構築物、機械及び装置等	愛知県安城市	692百万円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産については、今後も使用見込みが立たないため、帳簿価額を回収可能価額（備忘価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物592百万円、構築物94百万円、機械及び装置5百万円、その他0百万円であります。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は、事業資産については管理会計上の区分で、遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行っております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用 途	種 類	場 所	減 損 損 失
遊休資産	建物及び構築物	愛知県安城市	23百万円
事務所設備	建物及び構築物等	東京都中央区	15

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産については、解体撤去することを意思決定したため、帳簿価額を回収可能価額（備忘価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物23百万円であります。

事務所設備については、廃棄することを意思決定したため、帳簿価額を回収可能価額（備忘価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物14百万円、その他0百万円であります。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は、事業資産については管理会計上の区分で、遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行っております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2021年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式23,011百万円、関連会社株式244百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2022年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式22,663百万円、関連会社株式238百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	201百万円	209百万円
未払事業税	73	80
棚卸資産評価損	194	169
退職給付引当金	2,332	2,407
有価証券評価損	1,200	1,170
減価償却超過額	353	315
減損損失(土地)	38	38
その他	460	402
繰延税金資産小計	4,856	4,794
評価性引当額	1,358	1,433
繰延税金資産合計	3,497	3,361
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,552	1,509
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	18
その他有価証券評価差額金	4,716	4,383
その他	297	260
繰延税金負債合計	6,566	6,171
繰延税金負債の純額	3,068	2,810

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.7	4.1
住民税均等割額	1.2	0.6
税額控除	2.4	1.7
評価性引当額	3.8	1.4
その他	2.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1	27.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の消却)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	15,757	257	41 (38)	932	15,040	36,704
	構築物	1,467	21	0	97	1,392	3,713
	機械及び装置	4,435	551	5	931	4,050	34,628
	車両運搬具	11	3	0	6	8	106
	工具、器具及び備品	665	251	6 (0)	206	704	4,910
	土地	6,220	-	0	-	6,219	-
	リース資産	391	3	-	33	361	135
	建設仮勘定	177	1,271	1,090	-	359	-
	計	29,128	2,362	1,144 (38)	2,207	28,137	80,199
無形固定資産	借地権	14	-	-	-	14	-
	ソフトウェア	284	253	113	124	299	-
	その他	77	3	-	8	72	-
	計	376	256	113	133	386	-

(注)「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	63	246	62	247
賞与引当金	659	683	659	683
株式報酬引当金	43	35	3	74

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(注) (特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の取扱いに関する手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kurabo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第213期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第214期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月11日関東財務局長に提出

（第214期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

2021年11月12日関東財務局長に提出

（第214期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年7月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年5月1日 至 2021年5月31日）2021年6月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年6月1日 至 2021年6月30日）2021年7月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年7月1日 至 2021年7月31日）2021年8月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年8月1日 至 2021年8月31日）2021年9月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年9月1日 至 2021年9月30日）2021年10月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日）2022年6月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

倉敷紡績株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北池 晃一郎
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている倉敷紡績株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、倉敷紡績株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繊維事業の棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、棚卸資産25,472百万円が計上されており、このうち、注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、繊維事業に関する主要会社である倉敷紡績株式会社及び株式会社クラボウインターナショナル(連結子会社)において、棚卸資産6,456百万円、棚卸資産評価損253百万円が計上されている。</p> <p>棚卸資産の評価については、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産」に記載のとおり、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっており、上記の評価損金額には営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産についての評価損が含まれている。営業循環過程から外れた棚卸資産の評価における重要な仮定は、収益性の低下及び販売可能性である。</p> <p>繊維事業の業績は、アパレル業界等の市況により大きな影響を受ける。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大による受注減少には回復傾向がみられたものの、海外製品との価格競争の激化や、衣料品需要の低迷、原材料価格の高騰など、依然としてきびしい状況が続いている。</p> <p>このような状況においては、繊維事業の棚卸資産の評価における重要な仮定である収益性の低下及び販売可能性は、経営者による判断を伴う側面が強くなることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業循環過程から外れた繊維事業の棚卸資産の評価を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な仮定である収益性の低下の評価に関しては、季節性や時の経過による影響を含めた経営者による見積りプロセスの有効性を検証するために、経営者の見解を入手するとともに、過年度における見積結果とその後の販売及び処分実績を比較した。また、棚卸資産の評価損の計算資料を入手し、評価損の対象となる棚卸資産の抽出過程を検証するとともに、計上された棚卸資産評価損について、金額の再計算を行った。 ・重要な仮定である販売可能性の評価に関しては、販売可能性の低下した棚卸資産の有無を検討するため、棚卸資産明細より、残高の変動が少ない棚卸資産又は一定期間を超える滞留在庫を抽出し、販売実績を把握するとともに担当者への質問を行い、今後の販売可能性について検証した。加えて、販売困難と識別された棚卸資産の評価については、担当者への質問を行うとともに、会社が作成した評価損の計算資料との照合を行った。

倉敷機械株式会社の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、繊維事業、化成品事業、環境メカトロニクス事業、食品・サービス事業、不動産事業と多様な事業を営み、多くの固定資産を保有しており、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産49,686百万円、無形固定資産1,378百万円が計上され、総資産の31%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、当連結会計年度において、環境メカトロニクス事業を営む倉敷機械株式会社(有形・無形固定資産4,749百万円)について、減損の兆候が認められることから、減損損失の認識の判定が行われているが、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識していない。</p> <p>当該減損損失の認識の判定においては、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローを使用しており、割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画を基礎とし、さらに将来の不確実性を考慮するとともに、新型コロナウイルス感染症が業績に及ぼす影響を織り込んでいる。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量及び事業計画後の成長率であり、当該重要な仮定は高い不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、倉敷機械株式会社の固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・割引前将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者による見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる重要な仮定である販売数量及び事業計画後の成長率について、新型コロナウイルス感染症が業績に及ぼす影響を含め、経営者の見解を入手するとともに、利用可能な外部データと比較した。また、当該重要な仮定について過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、倉敷紡績株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、倉敷紡績株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

倉敷紡績株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北池 晃一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている倉敷紡績株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第214期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、倉敷紡績株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繊維事業の棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、棚卸資産10,981百万円が計上されており、このうち、注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、繊維事業に関する棚卸資産4,762百万円、棚卸資産評価損213百万円が計上されている。</p> <p>棚卸資産の評価については、注記事項「(重要な会計方針)1.資産の評価基準及び評価方法(3)棚卸資産」に記載のとおり、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっており、上記の評価損金額には営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産についての評価損が含まれている。営業循環過程から外れた棚卸資産の評価における重要な仮定は、収益性の低下及び販売可能性である。</p> <p>繊維事業の業績は、アパレル業界等の市況により大きな影響を受ける。当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大による受注減少には回復傾向がみられたものの、海外製品との価格競争の激化や、衣料品需要の低迷、原材料価格の高騰など、依然としてきびしい状況が続いている。</p> <p>このような状況においては、繊維事業の棚卸資産の評価における重要な仮定である収益性の低下及び販売可能性は、経営者による判断を伴う側面が強くなることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業循環過程から外れた繊維事業の棚卸資産の評価を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な仮定である収益性の低下の評価に関しては、季節性や時の経過による影響を含めた経営者による見積りプロセスの有効性を検証するために、経営者の見解を入手するとともに、過年度における見積結果とその後の販売及び処分実績を比較した。また、棚卸資産の評価損の計算資料を入手し、評価損の対象となる棚卸資産の抽出過程を検証するとともに、計上された棚卸資産評価損について、金額の再計算を行った。 ・重要な仮定である販売可能性の評価に関しては、販売可能性の低下した棚卸資産の有無を検討するため、棚卸資産明細より残高の変動が少ない棚卸資産を抽出し、販売実績を把握するとともに担当者への質問を行い、今後の販売可能性について検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。